

基本施策番号

1-1

結婚・出産・子育て支援の充実

目標
(目指す姿)

結婚、妊娠、出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境を充実させることにより、少子化に歯止めをかけ、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

現状と課題

- ライフスタイルの変化により、若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇、出産・子育てへの経済的・精神的不安などから少子化が進んでいます。
- 核家族や共働き世帯、単身（ひとり親含む）世帯の増加、初産年齢の高齢化のほか、同性パートナーや里親など、子どもを育てる家族形態や家庭環境の多様化により、妊娠・出産・子育てに関する相談ニーズが高まっています。
- 子育ての悩みを共有できず孤立してしまうことがないように、保護者同士が交流できる場づくりや、困っている保護者を必要なサービスにつなげられる支援体制が必要です。
- 産婦人科医師が減少するなか、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続するため、広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要があります。
- 複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 全天候型の子どもの遊び場など子どもの成長を支える安全で快適な場の提供のため、子育て支援施設の計画的な整備が必要です。
- 就学児童数が減少傾向の中、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の登録児童利用者は増加傾向にあり、施設の面的なゆとりの確保や受入体制の充実が課題です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 子育て世代への周知、啓発活動
- ゼロカーボンシティとしての魅力向上（子育て世代に選ばれるまちづくり）
- 市内住宅や関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 出産・子育て等に関する手続きのオンライン化、各種サービスの電子化
- 情報を必要とする方一人ひとりにタイムリーに届く、PUSH型情報発信の強化
- オンラインを活用した遠隔相談の拡充

用語解説

- 合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（年齢別出生数／年齢別女性人口）を合計したもの
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業 分娩医療と健診医療の役割を分担することで、産科医の負担軽減を図るために連携の仕組み

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合（乳幼児健診の際のアンケート結果）	81.0%	100%
今後も松本市で子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合（乳幼児健診の際のアンケート結果）	95.4%	100%
合計特殊出生率 (平成30～令和4年平均)	1.44	1.50
妊娠・出産について満足している人の割合 (成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る調査)	86.1%	89%

施策の方向性

- ・結婚から子育てまで切れ目ない相談支援の推進
出会いや結婚のほか、地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ICTによる情報提供・オンライン相談も活用し、ライフスタイルに応じた切れ目ない相談支援、啓発を推進します。
- ・「子どもをもちたい」を実現する支援
若いうちから、妊娠・出産を含めた自身や家族の将来設計を描くために、ライフステージに応じた正しい知識の普及を推進するとともに、不妊治療の助成や産後ケア事業の充実を図ります。
- ・経済的支援の充実
結婚に伴う住まいにかかる費用、不妊治療や妊娠・出産・産後にかかる費用のほか、保育料や医療費の無償化、子育てクーポン事業を進め、結婚・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。
- ・出産環境の維持
中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業を通じた、分娩医療機関の負担軽減を図る産科医療システムを広く周知し、地域で安心して妊娠・出産できる環境を維持します。
- ・子育てしやすい育児環境の整備
子育て支援の拠点となる「こどもプラザ」や、保護者が気軽に集える「つどいの広場」のほか、地区担当保健師による顔の見える関係づくりなど、安心して子育てができる環境を整備します。
- ・子育て支援施設などの計画的な整備
放課後児童クラブについては、小学校施設のタイムシェアなど柔軟な活用により、余裕教室を利用して児童センターの利用環境向上を目指すなど、計画的な改修による環境改善を進めます。

主な事業

- ・結婚新生活支援事業
- ・不妊・治療助成事業、
- ・妊婦支援給付金事業
- ・妊婦等包括相談支援事業
- ・産後ケア事業、子育て支援クーポン事業
- ・3歳未満児家庭・多子世帯子育てサポート事業
- ・こども家庭センター事業、こども安心訪問支援事業
- ・福祉医療費給付制度負担軽減事業、保育料軽減事業
- ・中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- ・地域子育て支援拠点事業（こどもプラザ・つどいの広場）

▶ 関連計画

松本市子どもにやさしいまちづくり
推進計画

松本市健康増進総合計画
松本市子ども・子育て支援事業計画
松本市教育振興基本計画
松本市地域づくり実行計画
松本市地域福祉計画

基本施策番号

1-2

質の高い保育・幼児教育の実現

目標
(目指す姿)

保育サービスと環境整備の充実を図り、子どもの自己の力を高める質の高い保育・幼児教育の実現を目指します。

現状と課題

- 共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、保育需要が高まっており、特に0歳から2歳児までの保育ニーズは増加しています。
- 平成29年度以降、待機児童が発生し、現在、待機児童解消のため、公立保育園における施設整備、保育士確保策などの支援拡充や民間事業者の参入を推進しています。
- 深刻な人材不足の状況において、安定的な保育士確保は将来にわたる社会基盤を維持するうえで重要な課題です。働きやすい環境づくりのために、更なる保育士の負担軽減や処遇改善などが必要です。
- 家庭への負担を軽減し少子化に歯止めをかけるため、共働き世帯やひとり親家庭の増加などの家庭環境の変化に応じた、保育の更なる充実が求められています。
- 公立園と私立園が互いの特徴や役割、課題について理解を深め、学び合い、連携を強化することにより、子どもたち自身の成長にとって重要な「保育・幼児教育の質」を向上させることができます。
- 小学校との連携や保育園の適正配置など、実情に応じた新たな取組みも求められています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 幼少期からの環境教育
- 保育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 間伐材の利活用

DX

- 保育に関する手続きのオンライン化
- 保護者等への情報発信の強化、コミュニケーションの向上
- 業務ICT化による保育士の負担軽減

用語解説

- 保育環境まつもと指標 教育・保育施設の幼児教育・保育の質を客観的かつ総合的に測るために、松本市が令和5年に定めた評価指標
- こども誰でも通園制度 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対してライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間で就労要件を問わず柔軟に利用できる制度

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
待機児童数	7人(R7)	0人
潜在的待機児童数	53人(R7)	0人
公立・私立保育園等の利用児童者数（3歳未満児）	1,657人(R7)	1,800人
「保育環境まつもと指標」を活用した事業評価へ参加したことがある私立施設数	10施設	20施設

施策の方向性

- 待機児童解消に向けた3歳未満児の受入れ環境拡大
3歳未満児の受入れ環境拡大のため、認可外保育所や幼稚園の認定こども園化を促進するとともに、私立保育施設への支援拡充を図ります。
- 保育士の確保と業務負担の軽減
学校と連携した職場体験などによる魅力の発信のほか、採用試験制度の見直しや潜在保育士の掘起しにより保育士の確保に努めるとともに、業務のICT化や各種手続きの電子化などによって業務負担の軽減を進め、保育士が保育に専念できる環境を整えます。
- 子どもの未来を育む保育・幼児教育の充実
利用する施設や種類の違いを問わず、どの子も個性や能力を最大限発揮できる幼児教育の推進のため、「保育環境まつもと指標」に沿って質の向上に取り組みます。
- 多様な保育サービスの提供
早朝・延長保育、障がい児保育、医療的ケア児への対応などに加えて、「こども誰でも通園制度」の導入など、多様化する保育ニーズに対応した事業を推進します。
- 公私連携による保育体制の構築
公立園と私立園が共に参加する「保育環境まつもと指標」を活用した評価・改善事業や、合同研修会などを通じて、市全体の保育・幼児教育環境の向上を目指します。
- 保育園の適正配置
減少傾向にある園児に応じて保育園の適正配置を進めることで、保育士の再配置など運営の最適化を図り、持続可能で質の高い保育環境を実現します。

主な事業

- 保育士等処遇改善事業
- 保育士移住支援事業
- 保育園・幼稚園ICT化事業
- 一時預かり事業電子化事業
- 地域型保育事業
- 私立保育園施設整備・私立幼稚園建設補助事業
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園事業）
- 保育園大規模改造事業
- 公私連携推進事業

▶ 関連計画

- 松本市子ども・子育て支援事業計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市食育推進計画
- 松本市環境基本計画
- 松本市食品ロス削減推進計画

基本施策番号

1-3

個性と多様性を尊重する学校教育の推進

目標

(目指す姿)

子どもたちの主体的・協働的な探究を通して、豊かな人間性や社会性を養い、全ての子どもの個性が豊かに育まれる学校教育を目指します。

現状と課題

- 予測困難な未来に向けて持続可能な社会を創造するために、教育の果たす役割と重要性が高まっています。
- 子どもの「やってみたい」を尊重し、自らの役割と周囲とのつながりが大切にされることが必要です。
- 学校では、不登校児童生徒や、複雑かつ多様な事情や困難を抱える子どもが増えています。専門職などとの連携により、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応が求められるとともに、全ての子どもが地域の学校や希望する環境で学ぶことができる学びの場の整備が求められています。
- 教員の勤務時間の適正化と多忙化の解消を進めることで、子どもと向き合う時間を確保し、教員の専門的知識・指導力向上を図ることが必要です。
- 生成AIなどデジタル技術の進展に伴う児童生徒の情報活用能力の抜本的な向上が急務となっています。
- 学校と家庭と地域が一体となり、地域の特色を生かしながら、地域と連携した学校づくりが推進されています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 環境教育の充実
- 学校施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- 次世代校務DX環境の整備による教員の業務効率化
- GIGAスクール構想に基づくICT教育環境の整備
- 生成AI等の活用を通じた教育課題の解決

用語解説

- 校務DX 学校の事務作業等をデジタル技術で効率化し、教職員の負担を減らして教育の質を高める取組み
- GIGAスクール構想 個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、全ての児童生徒に1人1台端末と高速なインターネット接続環境の整備と活用を図るもの
- コミュニティ・スクール事業 学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する取組み

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 83.0%	89.2%
	中学校 83.1%	89.3%
不登校児童生徒の割合	小学校 3.5%	1.3%
	中学校 6.5%	3.5%

施策の方向性

・非認知能力を育む、個性を大切にした学びの推進

子どもの多様性・創造性・主体性を育むために、独自の教職員研修や授業・学びの改革の取組みにより、市内全校で探究的な学びを実践します。

・不登校支援や多様な学びの保障

フリースクールの利用支援やオンライン教育支援センターなどの取組みにより、不登校支援を進めるとともに、いじめの早期支援や予防的介入による対策を強化し、全ての子どもの多様な学びを保障します。

・インクルーシブ教育の充実

障がいの有無に関わらず子どもたちがともに学び、多様な他者を理解するインクルーシブ教育の理念に基づき、全ての子どもが地域の学校でともに学ぶことができるよう、環境整備を段階的に進めます。同時に、個別のニーズに応じた支援も充実させながら、インクルーシブな教育環境の実現を目指します。

・教職員への支援

教職員の業務効率化や教育課題の解決、負担軽減を図るため、校務DX等の環境整備を推進します。

・ICT環境による学びの充実

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実や、情報活用能力の向上を図るため、引き続きGIGAスクール構想に基づく環境整備を推進します。

・地域とともにある学校づくりの推進

子どもを核に、学校や地域の様々な人が関わり合うコミュニティ・スクール事業を推進することで、多様な体験を通じた子どもの成長や地域ネットワークの広がりにつなげます。

主な事業

- 教職員研修推進事業
- リーディングスクール Matsumoto サポート事業
- 不登校児童生徒支援事業
- フリースクール等利用児童生徒支援補助事業
- インクルーシブ教育推進事業
- 市立特別支援学校設置事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- 学校教育情報化推進事業
- 部活動の地域展開促進事業
- コミュニティ・スクール事業

▶ 関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市学校教育情報化推進計画
- 松本市部活動地域移行推進計画

基本施策番号

1-4

子どもの権利保障と子ども福祉の推進

目標
(目指す姿)

『松本市子どもの権利に関する条例』に基づき、子ども一人ひとりが個人として尊重され、権利が等しく保障される、すべての子どもにやさしいまちの実現を目指します。

現状と課題

- 令和6年に施行された『こども基本法』に、基本理念として「個人として尊重され、その基本的人権が保障される」や「意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」、「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」などが定められています。
- すべての子どもにやさしいまちを実現するため、子どもの権利の周知・普及と関連事業を推進する必要があります。
- 子ども・若者の自殺率が高い状況が続いている、本人をとりまく環境の複雑化や多様な心の悩みが要因として考えられます。子どもの気持ちに寄り添った相談体制の充実や、安心して過ごせる居場所づくりが必要です。
- 子ども自身の自己肯定感の向上や、ニーズの的確な把握のため、子どもの意見を尊重し、社会の一員として参画できる仕組みを拡充させることができます。
- 発達障がいへの理解が進んだことにより、幼少期の支援は充実しましたが、義務教育が終わってからの社会的自立に向けた支援を更に進める必要があります。
- 共働き世帯の増加や、核家族化、ひとり親家庭の増加などの家庭環境の多様化に伴う子育てに対する負担の増大が、児童虐待件数の増加や子どもの貧困といった問題を引き起こしています。
- 家族の介護や家事、兄弟姉妹の世話などを担う「ヤングケアラー」が顕在化しており、適切な支援につなげられる環境の整備が必要です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- まつもと子ども未来委員会の活動を通じた啓発活動、情報発信

DX

- 情報発信及び情報共有の強化、オンラインを活用した多様な相談体制の拡充
- デジタル技術を活用した、意見を表明する場づくりや社会参加機会の創出
- メディア・リテラシー教育の充実

用語解説

- ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（例：買い物・料理・掃除・洗濯などの家事、入浴やトレイなどの介助、きょうだいの世話 等）

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
自己肯定感の高い子どもの割合※	69.5%	73%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校 79.6% 中学校 76.4%	小学校 100% 中学校 100%
市内の就学前（5歳）の児童のうち、インクルーシブセンターの支援で関わった児童の割合		現状維持
地域で子どもの意見を聞いてもらっていると感じる割合※	48.9%	58%

※松本市子どもの権利アンケート調査

施策の方向性

・子どもの権利の普及啓発と社会参加の促進

すべての子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもの権利の普及啓発や取組みを行うとともに、子どもが様々な場面で意見を表明する場づくりや社会参加できる環境づくりを進めます。

・子どもの権利相談室「こころの鈴」の充実

子どもや若者の権利侵害に対して気軽に相談できる相談窓口の充実とその周知に努め、子どもの心身の健全育成に取り組みます。

・インクルーシブセンターを核とした支援の充実

発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児の支援を継続的・総合的に実施するため、医療、保健、保育、福祉、教育の専門職を配置し、幼少期から切れ目ない支援体制の構築を目指します。

・こども家庭センターによる包括的な相談・支援の実施

子どもの貧困や児童虐待などに対し、専門性を備えた職員の配置や関係機関との連携強化により、子どもと家庭に寄り添った支援を行います。

・ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラー実態把握調査や市民向け講演会などの実施により、子ども自身がヤングケアラーであることに気付ける環境を整備し、早期の支援につなげます。

主な事業

- 子どもの権利推進事業
- まつもと子ども未来委員会
- 子どもの権利の日市民フォーラム
- 子どもの権利相談室「こころの鈴」の運営
- 自殺予防対策推進事業
- 自立支援教員・スクールソーシャルワーカーの配置
- インクルーシブセンター事業
- ヤングケアラー支援事業
- 子どもの居場所づくり推進事業

▶ 関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

基本施策番号

1-5

若者が活躍できる環境づくり

目標

(目指す姿)

未来を担う若者が地域や多様な人とかかわる機会を創出し、若者を社会全体で育み、主体的に地域で活躍できるまちを目指します。

現状と課題

- 周辺から市内の高校に学生が集まることや、複数の大学があることは松本市の強みです。賑わいや活力を生み出すために、その若者たちが活躍する場所や機会を増やすことが必要です。
- 高校生や大学生などの学生や、市内に単身で居住・就業する若者などは、学校や仕事以外での日常生活で地域との接点が少ない状況にあります。地域の大人と顔の見える関係性を築くことが重要です。
- 地域との接点が少なくなるとまちに対する愛着が乏しくなり、進学・就職などを機に市外へ転出する可能性が高まります。
- 行政や企業も関わりながら、若者が地域で活躍でき、周囲から頼られ、主体的に活動できる環境・仕掛けづくりが必要です。
- 若者の挑戦を応援する支援事業は、より若者が利用しやすい制度となることが重要です。
- 市公式LINEを始めとした若者向けの情報発信を行っているものの、アカウント登録数が伸びていない状況にあり、効果的な情報発信について検討が必要です。
- インターネット利用が子どもから高齢者までの幅広い世代に広がり、様々な情報を得られるようになった一方で、正しく情報を理解し、選択する力が求められています。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市内高等学校等の総合的探究の時間の支援件数	38件	80件
若者チャレンジ応援事業補助金申請件数	15件	30件
「市公式LINE」の高校生世代(10代)の利用率	5.4%	20%

施策の方向性

- 未来を担う人材育成
地域での探究学習など、高校生や大学生による地域をフィールドとした学びの実践を支援し、地域への愛着形成と未来の松本を担う人材の育成を進めます。
- 若者が地域で主体的に活動できる環境整備
若者が地域の魅力向上や課題解決に向けて行う取組みへの支援や、若者に身近な公民館づくりなどを通じて、地域の意思決定や社会活動に主体的に関わることができる環境・仕掛けづくりを進めます。
- 若者に向けた効果的な情報発信
単に情報を届けるだけでなく、「学割力エルバ！」のデジタルマップを活用した情報提供を行うなど、若者に「興味を持ってもらい、行動につなげる」ための魅力的・効果的な情報を発信します。
- メディア・リテラシー教育の推進
SNSの普及により気軽に人とつながることができる反面、青少年が犯罪に巻き込まれるケースが増加していることから、メディア・リテラシー講座を小中学校で実施し、正しく情報を理解し、選択する力を養います。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 若者への啓発活動、積極的な情報発信
- 若者の活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 若者向け情報発信の強化、デジタルを活用したコミュニティの形成
- 未来を担う地域デジタル人材の育成
- メディア・リテラシー教育の推進

用語解説

- メディア・リテラシー メディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見極める能力のこと。
- 学割力エルバ！ 「学割でおトクにかかるパスポート」の略称、協賛店において学生証を提示することで協賛店独自の特典サービスを受けられるもの。

主な事業

- ユースサポート事業
- 若者チャレンジ応援事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者ブレスト
- メディア・リテラシー教育推進事業

関連計画

- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市地域福祉計画

基本施策番号

1-6

子ども・若者による居場所づくりの支援

目標 (目指す姿)

子ども・若者が、居心地が良いと感じる「居場所」を自ら見つけ、つくることのできる地域や社会を目指します。

現状と課題

- 核家族化や共働き世帯の増加などで、子どもの孤立やつながりの希薄化が顕著となっていることから、子どもたちの自己肯定感の向上のため、家族や友達以外の多様なつながりを経験できる地域での居場所が求められています。
- 若者が地域に居場所をつくり、若者同士が出会い、交流し、親睦を深められる機会を創出することが重要です。
- 子ども・若者の居場所が多方面にわたる人や団体等と連携し、地域や多世代とのつながりを創出することが重要です。
- 居場所を利用する子どもや若者は、そこにコミュニティがあることや友達がいるから来るということが多く、ゆるやかなつながりを求める傾向があります。
- 居場所には、単なる物理的な空間だけではなく、ユースワーカーのようなハブとなる人がいることや、利用者が自らの役割を見つけ、主体的に活動できる仕組みづくりが重要です。

成果指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
子どもの居場所づくり推進事業実施会場数	25会場	28会場
学都松本寺子屋事業の実施会場数	13会場	35会場
地区公民館のフリースペース開放事業の利用者数	2,306人	3,500人

施策の方向性

- 子ども・若者が気軽に集える場づくり
食事を中心とした団らんの場づくりへの支援や、子どもが参加しやすい環境の整備により、食事や体験活動を通じて多様なつながりを経験できる「自分の居場所」が地域に増えることを目指します。
- 第三の居場所での学習支援
学校や家庭以外の「第三の居場所」で、学習支援活動を主とした豊かな学びを提供し、子どもたちの学習習慣の定着や基礎学力及び自己肯定感の向上を図ります。
- 学びや趣味を通した居場所の整備
学びやスポーツ、文化・芸術など多様なイベント開催により若者が集い交流する機会を創出し、仲間づくりができる環境を整備します。
- 緩やかにつながる場の創出
博物館、Mウイング、図書館などの公共施設において、幅広い用途で若者が自由に利用できる場所をフリースペースとして開放するとともに、地区公民館では、そこに見守る大人が関わることで、若者が地域とつながる多様な居場所づくりを推進します。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 環境教育の充実
- 地域における啓発活動の強化
- 関連施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- こどもエコクラブを通じた啓発活動、情報発信

DX

- 情報発信の強化
- フリースペースのICT環境整備
- メタバースを活用した居場所づくり

主な事業

- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 若者フリースペース開放事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 学都松本寺子屋事業
- 子どもの居場所づくり推進事業
- 青少年の居場所事業
- 不登校児童生徒支援事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画
- 松本市地域福祉計画

用語解説

- ユースワーカー 若者の成長、自立、社会参画を支援する人

基本施策番号

1-7

地域でともに学び合う生涯学習の実現

目標

(目指す姿)

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図り、地域のなかでともに学び合える生涯学習社会を目指します。

現状と課題

- 松本市は生涯学習の推進により、全国的にみても活発な学習・実践活動を住民とともに築いてきましたが、住民ニーズが高度化・多様化していることから、時代に合わせて活動の内容や手法の見直しが必要です。
- 公民館などの社会教育施設の利用者は、高齢者が中心となっています。若者も公民館等に集い、世代を越えてともに学ぶ工夫が必要です。
- 誰もが豊かな人生を送り活躍できるよう、あらゆる場所・時間・方法で、全世代が切れ目なく、主体的に学び活動し続ける機会を創出することが重要です。
- 社会教育施設や設備の改修を通じ、利便性の向上を図る必要があります。
- I C T端末などを操作するスキルの差により、世代間でデジタルディバイドが生じており、解消へ向けた対応が求められています。
- 中学校部活動の地域展開が始まり、学校教育としての部活動から、生涯学習としての地域活動への転換が進んでいます。地域資源を活かし、保護者・学校・地域住民が連携しながら持続可能な体験機会を創出する必要があります。



重点戦略

ゼロカーボン

- 社会教育施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 気候変動、エネルギー教育の充実
- 地域における啓発活動の強化

DX

- デジタル技術を活用したオンライン講座、キャリア講座、図書館サービスの充実
- 先端技術を体験、習得することのできる環境の整備
- 高齢者等を対象としたデジタル講習の充実、デジタル支援の充実

用語解説

- デジタルディバイド** 情報通信技術（ICT）の利用環境やスキルの差によって生じる「情報の活用格差」のこと。インターネットやデジタル機器を十分に利用できる人と、そうでない人との間に生じる社会的・経済的な格差を指す
- 中学校部活動の地域展開** 従来、学校の教育活動の一環として教員が主に指導してきた部活動を、地域の多様な人材や団体が担う「地域クラブ」などに段階的に移行していく取組み

成果指標

指標	現状値（R 6）	目標値（R 12）
公民館活動利用人数（延べ人数）	147,925人	184,200人
市民一人当たりの貸出し冊数	6.5冊	6.5冊
人口における図書館利用登録者数の割合	11.5%	11.5%
新築・大規模改修実施済みの生涯学習施設の割合	27.5%	30%

施策の方向性

- 多様なニーズに応じた学習機会の創出**
学びを重んじる気風の「学都松本」にふさわしい、市民の多様なニーズに応える学習機会を創出し、生涯にわたり学び続けられる環境を整備します。
- 幅広い住民の参画による公民館事業の実施**
様々な考え方を持った多様な人や団体が、義務感や負担感ではなく、やりがいや楽しみを感じながら学びや地域づくりに参画できるような公民館の仕組みづくりを進めます。
- 図書館サービスの向上**
個人、地域が抱える様々な課題の解決や暮らしに役立つ資料・情報の収集と提供及びI C Tの活用に努めるとともに、本館と分館などのネットワークを生かした市民の学びと活動をつなぐ交流の拠点としての図書館を目指します。
- I C T技術を活用した学習環境づくり**
高齢者をはじめ誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、公民館などでのスマート相談会を実施するとともに、オンライン講座や動画配信などによる学びの提供を推進します。
- 地域全体で支える子どもの多様な活動機会の充実**
中学校部活動の地域展開を踏まえ、これまで学校単位で行われてきたスポーツや文化・芸術活動について、地域全体で関係者が連携して支える体制を構築し、子どもたちが生涯にわたって豊かで多様な活動に親しめるよう、地域ぐるみの取組みを推進します。

主な事業

- まるごと博物館構想推進事業
- 学都松本推進事業
- 学都松本子ども読書活動推進事業
- 図書館サービス向上事業、スマート図書館事業
- 公民館長寿命化事業
- 中央図書館長寿命化事業
- 公民館事業
- コミュニティ・スクール事業
- 地区公民館のフリースペース開放事業
- 若者フリースペース開放事業
- デジタル活用支援事業
- 部活動の地域展開促進事業

▶ 関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本まるごと博物館構想
- 松本市部活動地域移行推進計画
- 松本市図書館未来プラン

基本施策番号

2-1

生涯を通じた健康づくりの推進

目標
(目指す姿)

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

現状と課題

- ・ 健康寿命の推移は、増減を繰り返しながら延伸傾向にありますが、平均寿命との差は、男性で約1年、女性で約3年あるという現状であり、自立した生活を送る期間を延ばすことが重要です。
- ・ 松本市民の死因別死亡率は、悪性新生物と心疾患が高く、近年は生活習慣病も増加傾向にあります。男性は青壮年期で肥満が増加する一方で、若年層の女性や高齢期においては痩せの増加が課題です。
- ・ 雇用の延長が進みライフスタイルが多様化するなか、働く世代に対する健康課題を企業等と共有し、フレイル予防を見据えた健康意識を高めるための支援が必要です。
- ・ 地区担当保健師が関係者と連携し、データに基づいた健康課題への対策について、身近な場所での健康づくりの取組みを推進することが必要です。
- ・ 妊娠期・乳幼児期の母親の喫煙率は国・県と比べると低い傾向にありますが、父親の喫煙率は高い傾向にあります。
- ・ 20歳代までの若い世代や、40~50歳代の働き盛り世代の男性、高齢者男性の自殺死亡率が高く、特に、20歳未満の自殺死亡率は全国と比較して高い状況にあります。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- ・歩くこと、運動の効果の啓発、生活の一部に歩くことを取り入れる健康づくりの実施
- ・熱中症予防対策の推進

DX

- ・データに基づいた健康づくり、市民による健康情報の有効活用
- ・AI等を活用した個別最適な情報発信の強化
- ・オンライン相談の拡充、各種検(健)診のデジタル化

用語解説

- ・健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく、自立して生活できる期間

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
健康寿命	男性 81.16、女性 85.21 (R4)	延伸
特定健診受診率	42.4% (R5)	60%
特定保健指導実施率	40.3% (R5)	60%
子育て中の保護者の喫煙率	父: 26.5%、母: 4.1%	父: 20.0%、母: 3.8%
人口 10万人当たりの自殺死亡率	16.1人	12.2人

施策の方向性

・健康寿命の延伸

超高齢社会を迎えるなかでも、可能な限り健康で過ごせるよう、また、疾患や障がいと向き合いながら健康を実感できるよう、誰もが自分らしく健康で過ごせる環境整備を進めます。

・地域を基盤とした健康づくりの推進

身近な場所での健康づくりとして、35地区を拠点に保健師等の地区関係職員が連携し、地域で支え合う体制の整備と切れ目ない施策を推進します。

・科学的な視点から抽出した健康課題への対策

エビデンスの集積に基づいた健康課題に対する取組みを実施し、科学的見地から評価・検証します。

・ライフステージに応じた健康づくり

次世代期、青壮年期、高齢期の各ライフステージに応じた予防接種や各種健診、口腔ケア、フレイル予防などにより、すべての世代の健康づくりを推進します。

・受動喫煙の防止と禁煙対策

受動喫煙のないまちを目指して受動喫煙防止区域の拡大に向けた検討を進めるとともに、子どもや若者に「はじめの一歩」を吸わせない活動や、子育て世代に対する重点的な禁煙支援に取り組みます。

・自殺予防対策の推進

「生きることへの包括的な支援」として多機関の協働により、全ての人が持つ「生きる力」を支える環境づくりを推進するとともに、子どもや若者、働き盛り世代に重点を置いた教育・啓発に取り組みます。

主な事業

- ・がん検診推進事業
- ・特定健康診査等事業
- ・母子保健事業
- ・健康増進事業
- ・データヘルス計画推進事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・介護予防事業、フレイル予防事業
- ・受動喫煙防止推進事業
- ・自殺予防対策事業

▶ 関連計画

- 松本市健康増進総合計画
(松本市自殺予防対策推進計画)
- 松本市データヘルス計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

基本施策番号

2-2

全ての世代にわたる食育の推進

目標

(目指す姿)

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地域の食文化への理解の促進を目指します。

現状と課題

- 全ての世代において心身ともに健やかに過ごすためには、朝食摂取やバランスの取れた適量の食事をよくかんで楽しく味わって食べることが必要ですが、児童生徒の食に関する実態調査の結果から、「朝食を食べる」児童生徒の割合は、小学生では91%、中学生86.7%で、年代が上がるごとに低下する傾向が見られます。
- フレイル予防として、各種講座において栄養摂取に関する周知啓発を行っていますが、痩せリスクの高い人の割合は減少しておらず増加傾向です。
- 学校給食での地物食材の使用率は近年増加傾向にある一方で、必要な量の確保や配送面、調理に適した規格の統一、コストなどの課題があります。
- 地域での食育推進の担い手が減少し、郷土食を知っている児童生徒の割合も減少傾向です。
- 子どもたちの地域における食及び地域農業への理解の深化や、郷土食などの地域の食材に親しむ機会を設けることが必要です。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
毎日朝食を食べる児童（小5・中2）※	91.0%・86.7（R4）	100%
主食、主菜、副菜のそろったバランスのよい朝食を食べている児童・生徒の割合（小5・中2）※	62.0%・55.5（R4）	65%・56%
後期高齢者で痩せリスクが高い者（B M I 18.5 未満）の割合（松本市後期高齢者健診結果）	11.5%	減少
学校給食における地物食材の使用率	28.4%（R5）	35%
※主要野菜 15品目の長野県産食材		
郷土食を知っている児童生徒の割合（小5・中2）※	33.6%・64.7%	40%・70%

施策の方向性

※児童生徒の食に関する実態調査

・望ましい食習慣の形成と定着

栄養バランスの整った食事をリズムよく、よくかんで楽しく味わって食べるなど、子どもの頃から望ましい食習慣を育むことは、生涯の健康にもつながるため、体験の場やICT技術を活用して、ライフステージに合わせた多様で効果的な情報提供を実施します。

・フレイル予防につながる情報発信

痩せリスクの高い高齢者に対し、栄養指導の強化やフレイル予防講座の実施などにより現状と将来的なリスクを伝え、自分事として食生活改善に結び付けられるような啓発活動を、地域の関係機関と連携して推進します。

・地産地消の推進

学校給食において、地物食材や低農薬・無農薬食材の積極的な使用を推進するとともに、「環境にやさしい給食の日」を継続的に実施し、環境に配慮した給食を提供します。

・郷土食や地域の食材を学び、伝える

地域の自然環境と文化に育まれた郷土食や行事食を保育園・幼稚園・学校給食に取り入れ、動画やお便りで家庭にも周知するほか、食生活改善推進員を養成し地域でも次世代への継承を推進します。

・食を大切にする気持ちの醸成

食品ロス削減や地産地消、郷土食の伝承等を通して、「食」への関心を高め、食環境についても理解を深め、持続可能な食につながる食育を推進します。

・子どもの食育推進

地元産の食材等を教材とした食育活動や農業体験学習を実施し、子どもたちの地域における食や農業への理解を深めます。

主な事業

- 各世代への食育推進事業
- 母子保健事業
- 松本市子ども・若者農業体験支援事業
- 保育園・幼稚園・学校等における食育・地産地消事業
 - アレルギー対応食の提供
 - 食品ロス削減事業

▶ 関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市健康増進総合計画
(松本市食育推進計画)
- 松本市農林業振興計画
- 松本市子どもの未来応援指針
- 松本市食品ロス削減推進計画
- 松本市環境基本計画

重点戦略

SDGs 関連するゴール



ゼロカーボン

- 食品ロス削減の推進
- 地産地消を促す食育の推進

DX

- 情報発信の強化、ライフステージに合わせた効果的な情報提供
- 市民による健康情報の有効活用
- デジタル技術を活用した啓発活動

用語解説

- フレイル 中高年以降の各種要因で生じる心身機能低下により、健常（健康・元気）と要介護の間にある状態。社会とのつながり、食事や運動といった取組みを意識的に心がけることで健康寿命が延伸できる
- 食生活改善推進員 「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、地域で生活習慣病予防の講座や郷土食の伝承等、さまざま「食」を通じた地域の健康づくりを推進するボランティア。通称「食改」さん

基本施策番号

2-3

保健衛生・生活衛生の充実

目標

市民の生命・身体の保全と心身の健康づくり等、保健衛生の充実を図り、これまで以上に安全で安心して暮らせるまちを目指します。

現状と課題

- 感染症に関する情報を収集し、市内における発生状況を的確に把握・分析するとともに、その結果を市民などにとって分かりやすい形で周知することが重要です。
- 新たな感染症の発生やまん延時に備え、市民の生命や健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた体制の整備が求められています。
- 予防接種の意義、必要性、予測される副反応などについて、正確な情報を発信し、接種率の向上を図る必要があります。
- 安全な生活を求める市民の意識が高まるなか、食品の安全性の確保や生活衛生施設を安心して利用できる環境が求められています。
- 動物愛護や適正飼養について、意識の高揚が求められています。動物の命を尊重し、責任を持って適切に飼養することで、人と動物が共生できる地域社会の実現が求められています。

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
食品衛生監視員による監視指導件数	1, 201 件	1, 000 件
狂犬病予防注射実施率	87.3%	97%
動物の苦情相談件数	709 件	600 件
地域猫の不妊・去勢手術補助金実績	152 頭	177 頭

施策の方向性

・感染症の情報収集・分析・情報発信

市民や医療機関などが、感染症の予防やまん延防止に向けて適切な行動を取ることができるよう、感染予防策や市内での流行状況などに関する正確な情報を迅速かつ的確に発信します。

・新たな感染症発生時における対応の強化

新たな感染症の発生時に迅速に対応できるよう、松本市感染症予防計画に基づき、医療体制の確保や関係機関との連携強化、人材育成などの健康危機管理体制を構築します。

・予防接種のデジタル化による接種体制の構築

予診票の電子化など予防接種事務のデジタル化を推進し、利便性向上を図るとともに、松本市感染症予防計画に基づいた安全な接種の実施と接種率の向上に努めます。

・食の安全・安心の確保

食品衛生監視員による監視指導、収去検査、講習会の実施により、食品の安全と安心を守ります。

・人と動物が共生する社会の実現

人と動物が共生できる社会の実現を目指し、多頭飼育など多様な課題への総合的な支援や、災害時に指定避難所でペットの一時飼育を行える備品の配備などを進めます。

重点戦略

ゼロカーボン

- 保健所を始めとした各施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・ビッグデータ、AI等を活用した情報収集、データ分析、情報発信の強化
- ・市民による医療情報等の有効活用
- ・各種手続きのオンライン化、予防接種等のデジタル化

SDGs 関連するゴール



主な事業

- ・感染症対策事業
- ・指定難病対策事業
- ・食品・生活衛生事業
- ・動物愛護管理推進事業
- ・安心できる医療提供体制の確保
- ・大規模災害時の医療・健康支援

▶ 関連計画

- 松本市健康増進総合計画
- 松本市感染症予防計画
- 松本市食品衛生監視指導計画

用語解説

- ・飼養 主に畜産のために牛・豚・鶏などの動物に食料を与えて養い育てること

基本施策番号

2-4

地域医療・救急医療の体制強化と維持

目標

(目指す姿)

必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう、持続的な地域医療・救急医療の提供を目指します。

現状と課題

- 人口1万人あたりの医師数は県内19市で最多ですが、高齢化などによる医師不足に伴い、持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討が必要です。
- 超高齢社会の進展により、在宅医療の需要が増えることが予想されます。今後、医療と介護の連携体制の充実や、医療機関ごとの地域医療における役割の整理、連携強化を図ることが必要です。
- 医療資源の少ない中山間地域などにおいては持続的な医療提供が必要です。限られた医療資源を有効活用するため、複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 松本医療圏では病院群輪番制などにより救急医療体制が確立していますが、救急搬送件数も増加傾向にあり、病院側が受入れ困難となるケースも発生しています。
- 必要な時に必要な医療を受けられるよう、在宅当番医制や病院群輪番制などの体制維持に向けた医療従事者の負担軽減や一層の病診・病院連携の推進が必要です。
- 新興・再興感染症が流行した際、地域における多数の感染症患者の受入れや徹底した感染対策が必要となることから、感染防止対策の視点も加えた、安心・安全な医療環境の整備が求められます。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
他の医療機関から松本市立病院へ紹介された患者の割合	32.7%	40%以上
松本市立病院から他の医療機関へ紹介した患者の割合	29.6%	30%以上
松本市立病院で救急車・ホットラインの受入れができなかつた率	5.8%	5%未満

施策の方向性

・医療機関の連携強化と施設整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市立病院と基幹病院との機能分化・連携強化を図るとともに、市立病院と四賀の里クリニックの施設整備を計画的に推進します。

・地域医療体制の維持

松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会などとの連携を図るとともに、へき地診療所においては、市立病院からの医師派遣を継続し、オンライン診療の導入検討などにより持続可能な地域医療体制を維持します。

・救急医療体制の維持

かかりつけ医の必要性の啓発や、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会と協力し医療従事者の負担軽減を図るなど、緊急時に安心して医療が受けられる持続可能な救急医療体制の維持に努めます。

・医療機関における感染対策の推進

市立病院において、平時から保健所と連携し感染症対策に取り組むとともに、連携医療機関・施設との情報共有を図り、感染拡大時に即応できるような組織的な体制を整備します。また、新病院建設において、感染症対策を十分に考慮した施設整備を行います。

重点戦略

ゼロカーボン

- 医療機関における再生エネルギーの導入、省エネルギー化
- 市立病院の建替えにおけるZEB化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 医療機関間のデータ連携強化、AIを活用した業務の効率化
- オンライン診療、処方
- 情報発信の強化

SDGs 関連するゴール



主な事業

- 地域医療（へき地医療、在宅医療）事業
- 救急医療事業
- 小児医療事業
- 周産期医療事業
- 感染症医療事業
- 小児科・内科夜間急病センター事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 松本市立病院建設事業
- 四賀の里クリニック建設事業

▶ 関連計画

松本市立病院建設基本計画

用語解説

- 病院群輪番制 複数の病院が、休日及び夜間の重症救急患者の受入れを当番制により分担し診療体制の確保を図るもの
- 在宅当番医制 複数の診療所および病院が、休日及び夜間の比較的軽症の救急患者の受け入れを当番制により分担し診療体制の確保を図るもの

基本施策番号

2-5

個々に寄り添う障がい者福祉の充実

目標
(目指す姿)

障がいのある人とない人が、共に地域で自立した生活を送れるまちを目指します。

現状と課題

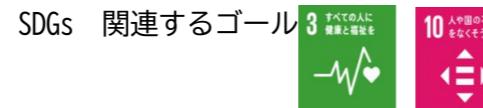
- 障がいのある人が他の人と平等に、地域社会で自立した生活を送るために、病院・入所施設から地域への移行を促進する取組みが喫緊の課題となっています。
- 身体障がい者の数は年々減少していますが、知的障がい者と精神障がい者の数は増加傾向です。
- 強度行動障がい者の日中一時支援事業の利用者は、令和5年度から12.3%増となっていますが、高止まり傾向にあります。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、障がいの状況や本人の希望に応じた一般企業への就労移行支援の充実が必要です。ハローワーク松本管内では、障がい者の民間企業での雇用率は、年々増加傾向にありますが、全国や県の水準には達していません。
- 障がいがあっても、就労や地域活動などを通じて、社会参加をすることのできる環境の整備が必要です。様々な支援者による連携は、本人の意思決定が尊重される、自立した地域生活を支える上で欠かせません。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
共同生活援助(グループホーム) 利用者数(各年度の月平均利用者数)	334人/月	543人/月
ひとり暮らし体験事業利用者数	1人	5人
強度行動障がい者の日中一時支援事業利用者数	346人	346人
市における障がい者就労施設等からの調達件数	115件	130件
就労移行支援を受けた一般就労移行者数	25人	37人

施策の方向性

- 包括的な相談支援体制の整備**
障がいの状況に応じて、本人だけでなく家族も含めた一体的な支援を実施するとともに、関係機関と連携して、幼少期から切れ目のない支援体制を構築します。
- 重度障がい児(者)支援の充実**
強度行動障がいや医療的ケアのある障がい児(者)などの重度障がい者に対応できる福祉サービスの充実に向け、在宅支援の拡充やグループホームの整備を支援します。
- 地域での豊かな暮らしの支援**
生活・居住基盤の整備に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、暮らしの支援や自立の促進を図り、地域共生社会の実現を目指します。
- 就労及び地域活動の支援**
就労の機会づくりや定着・継続のほか、地域活動や文化芸術、スポーツへの参加など、障がいのある人の社会参加の促進と地域での生活支援を行います。



重点戦略

ゼロカーボン

- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続きのオンライン化、オンライン相談の充実
- 音声認識ツール等を活用したコミュニケーションの円滑化
- デジタル技術を活用した社会参画の促進

主な事業

- 自立支援給付事業
- 強度行動障がい者総合支援事業
- 地域生活支援事業
- 地域生活支援拠点事業

関連計画

松本市障がい者計画
松本市障がい福祉計画

用語解説

- 強度行動障がい者 極端な行動や自傷、他害行為を示し、日常生活や社会参加に大きな困難を抱える障がい者
- 日中一時支援事業 障がい児者の見守り、活動支援を行い、家族の一時的な休息を目的としたサービス

基本施策番号

2-6

一人ひとりが輝ける高齢者福祉の充実

目標
(目指す姿)

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち、自分らしく生活ができる社会を目指します。

現状と課題

- 高齢者人口は増加しているものの要支援・要介護認定者は横ばいで推移しています。一方で、一人暮らし高齢者が増加し、団塊の世代が後期高齢者となり、福祉サービスに対する要望が多様化し、需要が多くなっています。
- 介護人材が不足しているため、業務の効率化を図り、持続可能な介護サービス提供体制の確保に向けた対策が必要です。
- 万が一の事態に備え、自身の望む人生の最期を迎えるための希望や、家族へ伝えたいことなどをまとめた終活に関する情報を、必要なときに必要な人に届けられるように準備しておくことが重要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活し続けられるように、介護・フレイル予防や福祉サービスの充実、社会との接点をつくることなどが必要です。
- 誰もが認知症になり得ることを前提に、市民一人ひとりが「新しい認知症観」に立ち、認知症の人や家族などと取組みを推進していく必要があります。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通、オンデマンド交通の充実
- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続きのオンライン化、オンライン相談の充実
- 高齢者のデジタル技術利用の促進
- デジタル技術を活用した関係者の連携による地域包括ケア体制の強化、見守り

用語解説

- 新しい認知症観** 認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあります、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方
- 地域包括ケアシステム** 高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、関係機関との連携や地域住民の参画と協働により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
介護保険制度に対して満足していると思う利用者の割合	85.9% (R5)	現状値以上
終活情報相談件数	0件	60件
松本地域見守りネットワーク協定締結事業者数	37事業者	42事業者
チームオレンジまつもと設置数	5か所	12か所

施策の方向性

・地域包括ケアシステムの推進

地域共生社会の実現を目指し、医療や介護、生活支援などのケアサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを推進します。

・介護サービスの安定的・継続的な提供

高齢化や介護人材不足に対し、介護保険事業者のICT活用などによる生産性向上を支援するとともに、介護人材の確保と定着化に向けた取組みを進めます。

・終活の周知・啓発

ひとり暮らし高齢者の増加などにより家族との関係性が希薄化するなか、将来に向けて安心して生活するために、元気なうちから終活することの必要性を啓発します。

・生きがいづくりの支援

高齢者の社会参加や生涯学習へのニーズに対応し、就労支援や学習機会の充実を図り、また、身近な施設での多世代交流など、外出・交流の機会を創出します。

・介護・フレイル予防事業による健康づくり

要支援・要介護の状態にならず健康を維持しながら、生きがいを持って日常生活を送られるよう、介護予防施策やフレイル予防事業を推進します。

・「新しい認知症観」の普及啓発

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく過ごせるよう、新しい認知症観への理解の促進や意思決定支援、社会参加の体制づくりに取り組みます。

主な事業

- 一般介護予防事業
- 地域包括ケアシステム構築事業（在宅医療・介護連携推進）
- 生活支援体制整備事業
- 終活情報登録事業
- 地域見守りネットワーク事業
- 在宅介護24時間あんしん支援事業
- 高齢者緊急通報装置設置事業
- 認知症地域支援推進事業
- フレイル予防事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 介護人材確保・育成事業

▶ 関連計画

松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

松本市認知症施策推進計画

松本市成年後見制度利用促進基本計画

基本施策番号

2-7

暮らしを守る生活支援の充実

目標
(目指す姿)

様々な問題を抱える市民の生活への不安を解消し、地域で安定して自立した暮らしを続けることができる社会を目指します。

現状と課題

- 生活困窮者自立相談支援機関への新規相談件数は増加傾向にあり、雇用形態の変化などによる経済的困窮者のみならず、住まいの喪失など複合的な課題を抱える生活困窮者が増加しています。
- 社会的孤独・孤立問題が深刻化していることから、地域全体で要支援者を早期に発見し支援につなげられるよう、生活困窮者等が安心して過ごせる居場所づくりが進められていますが、地域による偏りなどが課題となっています。
- 生活保護受給者のうち、就労支援対象者における就労者の割合は年々減少しており、長期間の離職や潜在的な障がい・傷病等から就労に結びつかない世帯が増加しています。
- 生活保護受給者の健診受診率は27.6%と低く、また、一般世帯と比較しても適切な食事・運動習慣が確立されていない傾向がみられます。より効果的な健康支援実施のため、医療機関との連携が課題となっています。

成果指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
まいさぼ松本の就労支援プランを作成する生活困窮者の中、就労者及び増収者の割合	43.6%	50%
生活困窮者の居場所の定員に対する利用者の割合	52.2%	60%
生活保護世帯の就労支援対象者のうち、就労者の割合	41.2%	50%
生活保護受給者の健診受診率	27.6%	29%

施策の方向性

・生活困窮者自立支援策の充実

生活保護に至る前の段階の生活困窮者が自立できるよう、関係機関と連携しながら相談から切れ目のない包括的かつ継続的な支援と、積極的なアウトリーチを実施します。

・包括的支援体制の構築と推進

孤独・孤立化しやすい生活困窮者などに対し、世代や属性を越えて住民同士が交流できる居場所づくりを推進するなど、地域全体で支える包括的な支援体制の構築と居場所の周知を図ります。

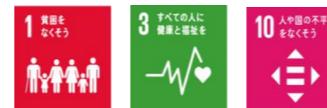
・就労支援の推進

生活保護世帯の早期就労による経済的自立に向け、働くことができる受給者に対して、就労支援員やハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行います。

・生活保護受給者の健康増進

より良い生活習慣を身につけ、活きいきとした暮らしを実現するため、健診受診率の向上に取り組み、健康上リスクのある受給者に対し医療機関と連携した健康支援を実施します。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- フードドライブ等による食品ロス削減

DX

- 手続きのオンライン化
- オンライン相談の充実
- デジタル技術を活用した支援間の連携強化

主な事業

- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- 生活保護事業

▶ 関連計画

松本市地域福祉計画

用語解説

- まいさぼ松本 「松本市生活就労支援センター」の愛称。様々な問題を抱えて生活に困窮している人に対して、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している相談機関

基本施策番号

3-1

住民自治の活性化支援

目標

(目指す姿)

幅広い住民の参加により住民自治力を高めながら、多様な主体が協働により課題を解決していく地域社会を目指します。

現状と課題

- 最も身近な住民自治組織である町会では、加入率の低下傾向が続き、特に、マンションや賃貸住宅で低い傾向にあります。
- 町会役員の高齢化や担い手不足が深刻化し、特に30・40代は、仕事や子育てなどにより町会活動に参加しづらく、地域活動への関心が低い傾向がみられます。そのため、若者、女性、移住者、外国人住民など多様な立場の住民が担い手となれるような地域づくりの取組みが求められます。
- 町会の業務量の多さにより町会役員の負担感が生じているため、町会業務の見直しを進め、負担軽減・効率化を図る必要があります。一方で、高齢化・人口減少等を背景に自治機能が低下し、運営改善に取り組む余力がない町会も多くみられます。
- 全35地区に設置された地域づくりセンターでは、緩やかな協議体や地区町会連合会を始めとした地区単位の地域づくりを支援しています。令和3年度から6年度にかけて実施した地域づくりセンター強化モデル事業の結果を踏まえ、地域支援担当を新たに配置するなど、住民自治支援の一層の充実を図っています。

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
町会加入率	74.1%	現状維持
自治組織活性化プロジェクトにより改善が図られた町会数（累計）	0町会	35町会
「地域づくり活動が活発に行われている」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.54	2.61
多様な主体と協働により取り組んでいる事業数	311件	現状維持

施策の方向性

- 地域づくりセンターを核とした支援体制の強化
市民に最も身近な地域づくりセンターと地域づくり支援課等が連携し、市内7つの各ブロック内の調整及び地区単位の地域づくりを支援します。
- 町会組織の再構築に向けた伴走支援
住民自治局内に伴走型の町会支援を行うプロジェクトチームを組織して、町会業務の負担軽減・効率化など、時代に即した新たな自治組織の役割やあり方を検討し、持続可能な町会づくりをサポートします。
- 地域の重点課題解決に向けた支援
地域づくりセンターを核とした現場支援や公民館による地域課題の学習のほか、財政的支援として35地区への地域づくり推進交付金に加え、地域重点プロジェクト事業補助金の活用を図り、防災・福祉・交通等の地区的重点的な課題の解決に向けた取組みを支援します。
- 幅広い住民参画の促進
地域チャレンジ応援事業補助金の活用など、町会や有志グループの自主的・自発的な取組みへの支援を通じて新たな活動や人材を発掘し、幅広い住民が参画する地域づくりを促進します。
- 多様な主体による協働の推進
地域課題の多角的な解決に向け、地域づくりセンターを核として、地区関係団体・機関や大学との連携、NPO等や有志の活動支援、若者の地域づくり参画などを促進し、多様な主体による協働を推進します。



重点戦略

ゼロカーボン

- 地域における3Rの徹底、教育、啓発活動、配布物（紙資源）の減量
- 地区公民館等における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 避難所の運用を想定した、日常的にも活用できる電源等の確保

DX

- デジタル技術を活用した若者参加機会の創出
- コミュニケーションの活性化と町会の負担軽減
- 回覧板の電子化など地域活動のデジタル化

用語解説

- 緩やかな協議体 地区内の様々な団体や関係機関等によって構成され、地域課題の共有やその解決に向けた取組みを進めるネットワーク型組織

主な事業

- 自治組織活性化プロジェクト
- 地域づくり推進交付金、地域重点プロジェクト事業補助金、地域チャレンジ応援事業補助金
- 原材料等支給事業
- 協働事業提案制度
- 地域づくり研究連絡会
- ユースサポート事業
- 若者の地域参画プラットフォーム事業
- 公民館事業

関連計画

- 松本市地域づくり実行計画
- 市民活動と協働を推進するための基本指針

- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画

基本施策番号

3-2

地域福祉活動の推進

目標
(目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、お互いに支え合うことができるまちを目指します。

現状と課題

- 今後更に加速する高齢化のほか、子どもや家庭、障がい、生活困窮に関することなど世帯の複合的な課題が顕在化するなか、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るために、包括的な支援体制の充実が求められています。
- 住民が関係機関とともに地域の生活課題を把握し、「助け合いづくり」と「居場所づくり」による住民主体の地域福祉活動を推進しています。
- 災害発生時には、高齢者や障がい者など避難行動要支援者に被害が集中する傾向がみられます。そのため、日常から住民相互による顔の見える関係づくりを進めるとともに、配慮が必要な方をあらかじめ地域で把握しておくことが、被害の軽減につながります。
- 地域における災害時ささえあいマップ等の取組状況にはらつきがあり、地区によって避難行動要支援者に対する支援体制に格差が生じているため、各地区的実情に応じた取組みが必要です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 地区福祉ひろば事業等を通じた気候変動や3R等の啓発活動
- 地区福祉ひろばにおける再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- デジタル技術を活用した課題共有と支援の仕組みづくり
- デジタル弱者への支援
- 災害時支援システムの拡充

用語解説

- 避難行動要支援者 災害時等に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する者
- 災害時ささえあいマップ 避難時に要支援者を避難先まで支援する方法を表記した地図
- 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業 国の任意事業である重層的支援体制整備事業を指す。縦割りの政策を越え、困難を抱える方が支援や居場所等につながることを目指す事業

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
いきいき百歳体操の開催数	135力所	190力所
孤立していると感じる人の割合	3.6%	3.6%以下
個別避難計画の策定数	136件	600件
地区福祉ひろば利用者数	213,934人	250,000人

施策の方向性

・身近な支え合いやつながりづくりの推進

住民が主体的に取組めるよう地区福祉ひろば事業を支援することで、人と人、人と地域資源がつながる新たな活動の創出や担い手の育成を進めるとともに、幅広い年齢層の誰もが声をかけ支え合う地域コミュニティを醸成します。

・誰も取り残さない全世代型支援体制（重層的支援体制整備事業）の仕組みを活用した連携の強化

府内外で多機関・多分野の連携を進めることで、世代や属性を越えてどのような方でも地域福祉活動に参加でき、つながりを実感できる住民の活動を支援します。

・避難行動要支援者の避難支援体制づくりの推進

町会等の災害時ささえあいマップと個別避難計画の作成を進めることで、地域における避難支援体制づくりを強化するとともに、日常的な支え合いの仕組みづくりを推進します。

主な事業

- 地域福祉活動推進事業交付金
- 地区福祉ひろば管理運営事業
- 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業
(重層的支援体制整備事業)
- 生活支援体制整備事業
- 災害時要援護者プラン推進事業
- 地域介護予防活動支援事業
- 公民館事業

▶ 関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- 松本市地域づくり実行計画
- 松本市地域防災計画
- 松本市災害時要援護者支援プラン

基本施策番号

3-3

地域防災・防犯の推進

目標
(目指す姿)

市民の防災・防犯意識の醸成と、地域の防災・防犯活動支援により、安全・安心に暮らせる地域社会を目指します。

成果指標

指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)
自主防災組織防災活動支援補助金（資機材購入、訓練経費補助等）を活用する組織の割合	42%	50%
地区防災計画作成地区数	2件	12件
消費者教育事業の啓発人数	4,500人	5,000人

現状と課題

- 町会が行う活動の中でも、自主防災組織単位で行っている防災学習や訓練、防災物資整備等の共助の活動が盛んになっています。
- 能登半島地震の教訓から自助・共助の重要性が再認識されるなか、地域防災力の向上は重要課題です。実効性のある避難所運営体制の構築や孤立化に耐えうる食料備蓄など、地域住民へ防災意識の周知啓発を推進することが求められています。
- 闇バイトや凶悪犯罪、SNS型投資、ロマンス詐欺のほか、近年では若者をターゲットにした副業名目の詐欺が増加傾向にあるため、世代を問わず我が身を守る対策が必要です。
- 松本市消費生活センターが対応した消費生活相談のうち、インターネット通販によるトラブルは全体の約1/4を占め、幅広い年齢層から相談が寄せられています。令和4年に成年年齢が18歳に引き下げられたことから、高齢者に加えて、若年者に向けた周知啓発、消費者教育が課題です。
- 小中学生の早い時期から防災や防犯について楽しく学べる機会を設け、地域防災・防犯の担い手としての意識醸成が期待されています。

施策の方向性

・自主防災組織の活動強化

自主防災組織防災活動支援補助金の活用を促進し、各組織の実情に応じた資機材整備、訓練や啓発活動を更に活性化し、自助・共助による災害対応力の強化を推進します。特に、孤立可能性がある組織に対して補助金をかさ上げし、孤立対策資機材・物資の備蓄を進めます。

・地域防災力の更なる向上

地域ごとの被害想定や課題等をまとめた地区別防災カルテを活用した自助・共助の防災学習や地区防災計画づくり、共助による避難所運営体制づくりを防災士等と連携して進めるとともに、避難所環境の向上と避難所外避難者（在宅・車中泊）のための支援体制を充実し、地域防災力の向上を図ります。

・防犯意識の向上と情報発信

多様化する犯罪の被害者になるだけでなく、特に若者が犯罪の加害者として巻き込まれないように、関係機関で連携して防犯意識の向上を図るとともに、最新の犯罪手口に関する情報発信や啓発活動を進めます。

・適切な消費行動の普及・啓発

消費者被害の減少及び未然防止を図り、適切な消費行動を促すため、若年層を含む幅広い世代に向けた普及・啓発を推進します。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- ・教育、啓発活動
- ・住宅への太陽光発電+蓄電池（EV）の導入による災害時の自立
- ・災害時における避難所の電源・熱源確保

DX

- ・LINE等を活用した災害時連絡体制の構築、情報発信の強化
- ・デジタル技術を活用した備蓄物資の在庫管理
- ・センサー、IoTの活用検討

用語解説

- ・自主防災組織 地域住民が主体となり、災害時の共助を目的として組織された防災活動団体
- ・ロマンス詐欺 恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺

主な事業

- ・自主防災組織防災活動支援事業
- ・コミュニティ助成事業
- ・松本市防災連合会・防災士部会事業
- ・防災井戸登録制度事業
- ・地区別防災カルテ作成事業
- ・物資備蓄計画策定事業
- ・避難所運営体制構築・環境向上事業
- ・地区町会連合会防犯活動費交付金事業
- ・消費者保護事業、消費者行政活性化事業

▶ 関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靭化地域計画
- 暴力追放都市宣言
- 特殊詐欺非常事態宣言
- 松本市地域福祉計画

基本施策番号

3-4

若者・子育て世代の移住・定住促進

目標

(目指す姿)

仕事や住まい、教育をはじめとした暮らしの環境を充実させ、多様な人を惹きつけ定着する、選ばれるまちを目指します。

現状と課題

- 地方への移住を検討する重要な条件として、魅力的な仕事の有無や子どもの教育環境が挙げられます。また、例えば森林のような豊かな環境資源など、大都市にはない松本の魅力を発信することが大切です。
- 交流人口や関係人口として関わりを増やし、そのうえで移住につながるという傾向もあります。また、移住者が持つ経験や技能を活かし、その人が起点となりさらに人が集まるというケースも見られます。
- 様々なニーズを持つ移住希望者に対して、市域が広く多様な暮らし方ができる松本暮らしのリアルな情報をSNSで発信しており、登録者数は増加傾向です。一方で、実際に暮らしてみて事前に得ていた情報とのギャップを感じる移住者もいます。
- 移住を促進する上で、多様なニーズに対応した住まいの提供が課題となっています。不動産を扱う民間事業者等と連携した住まいに関する情報や物件の提供ができる体制の構築が期待されます。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- ゼロカーボンシティの魅力向上
- 事業所の脱炭素化支援

DX

- 情報発信、オンライン相談等の強化、充実
- デジタル技術を活用した移住体験
- テレワーク環境の整備、充実

用語解説

- 松本デュアルスクール事業 区域外就学制度を活用し、住民票を異動せずに松本の小中学校に就学ができる仕組み

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
行政サポートによる移住世帯数	57世帯	150世帯
65歳未満の社会増減（転入者 - 転出者）	106人	355人
移住創業者への支援件数	13件	15件
空き家バンク成約件数	165件	375件
松本デュアルスクール制度利用者数（累計）	9世帯11人	15世帯20人

施策の方向性

・暮らしの環境の充実と情報発信

創業や就農支援、企業誘致による魅力的な仕事の確保、多様なニーズに対応した住まいの整備など、暮らしの環境を充実させるとともに、移住希望者や移住に関心のある人に向けて情報発信を強化します。

・若者・子育て世代の移住促進強化

結婚・妊娠・出産・子育て支援による共働き・共育ての環境充実を図るとともに、都市部や近郊・郊外部、山間部など、エリアごとの暮らしの特徴や魅力を可視化・発信する取組みを進めます。

・若者の定住促進

市内の短大・大学と連携して学生に松本市の魅力を伝え、卒業後も松本市への定着を促すとともに、県外に進学・就職した若者に対しても、Uターンを積極的に働きかけます。

・サポート体制の充実

移住希望者の多様なニーズに対応するため、府内だけでなく、民間事業者等と連携した総合的な相談支援体制を構築します。

・移住希望者を受け入れる住環境の整備

空き家や未利用公的住宅等を活用し、移住希望者のマッチング支援を進めるとともに、移住・定住を希望する人に住まいを提供できる枠組みづくりを推進します。

・教育環境の充実による移住促進

探究的な学びや地域の特性を生かした特色ある学びを通じて、移住検討にあたって重要な要素となる教育環境の充実を図るとともに、松本デュアルスクール事業の積極的な受入れを継続し、人口減少が著しい安曇地区、奈川地区への移住促進につなげます。

主な事業

- まつもと暮らし誘致プロジェクト事業
- U I J ターン就業移住促進事業
- 新規開業家賃補助
- I C T 活用地域産業振興事業
- テレワーク事務所設置支援事業
- 新規就農者住宅支援事業
- 空き家バンク運営事業
- 松本デュアルスクール事業

▶ 関連計画

- 松本市住宅マスターplan
- 松本市教育振興基本計画

基本施策番号

3-5

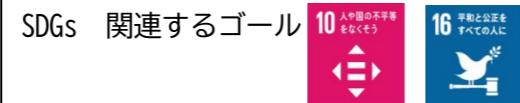
多様性と人権・平和の尊重

目標
(目指す姿)

一人ひとりがお互いを認め合い、人権が尊重され、平和への願いを共有することができる差別のないまちを目指します。

現状と課題

- 人権を取り巻く課題は、市民の生活や働き方の変化、I C T 環境の充実、A I 技術の進歩に伴い、複雑かつ多様化しています。多様な個性と人権が尊重される地域社会を目指し、意識啓発等に取り組むことが重要です。
- 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくすため、性の多様性に関する理解を深めていくことが必要です。小中学校等において性の多様性に関する講座を開催するとともに、専門相談窓口を設置していますが、若年層からの相談につながっていません。
- 松本市では、犯罪被害や部落差別に特化した相談窓口を市独自で設置しているほか、主に企業を対象として人権啓発講座を開催していますが、参加者数は伸び悩んでいます。
- 戦後 80 年以上が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増えしていくなか、戦争の教訓と平和の尊さを次世代に継承していく取組みが必要です。
- 松本市平和都市宣言が目指す「平和」とは、単に戦争がない状態にとどまらず、自然豊かな環境の下に市民一人ひとりの尊厳が保持されながら共存し、安全・安心な生活が営まれている状態であります。



重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動がもたらす地域紛争や戦争に関する教育、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンライン相談、オンライン講座の充実

用語解説

- SOG I (ソジ) 性的指向 : Sexual Orientation (好きになる性)、性自認 : Gender Identity (心の性) = それぞれのアルファベットの頭文字をとった言葉で、すべての人にもつセクシャリティを表す概念

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
基本的な人権が尊重された市政が運営されていると思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	68.8% (R 3)	70%
「性別は男か女のどちらかである」の質問に「正しくないと思う」と回答した中学生の割合 (性の多様性講座受講後)	70%	80%
まつもと平和ミュージアムの年間アクセス数	9,347回	10,000回

施策の方向性

・多様性を認め合う社会の構築

「差別をなくし多様性を認め合うまちまつもと条例」に基づき、一人ひとりが多様な個性を持つ存在として、年齢、性別、人種、国籍、民族、信条、出自、障がい、性的指向、性自認、感染症等の疾病その他の事由に関わらず、個人として尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めます。

・多様な性への理解促進

小中学校における講座等による啓発を行うとともに、専門の相談窓口の開設やN P O 法人との連携による性的マイノリティを自認する若者の居場所づくりを進め、多様な性のあり方やS O G Iへの理解を深めます。

・人権課題解決に向けた取組みの推進

多くの市民の目に触れる場所を活用し、人権課題や各種相談窓口に関する情報発信を強化するとともに、人権啓発講座の手法を見直して企業が受講しやすい環境づくりを行うなど、幅広い対象に人権意識の啓発活動を進めます。

・平和意識醸成に向けた取組みの推進

松本市平和都市宣言の理念のもと、市民一人ひとりが命の尊さや平和の大切さを考え、市民社会に根付く平和を創るまち・松本の推進に取り組みます。

主な事業

- 人権啓発事業
- 人権教育推進事業
- 地区人権啓発推進事業
- 企業人権啓発推進事業
- 性の多様性理解促進事業
- パートナーシップ宣誓制度
- 犯罪被害者等支援事業
- 平和祈念式典・平和三行詩コンクール開催事業
- 松本ユース平和ネットワーク事業
- 広島平和記念式典等参加事業
- まつもと平和ミュージアム、平和資料展示の充実

▶ 関連計画

- 松本市地域福祉計画
- 松本市教育振興基本計画

基本施策番号

3-6

ジェンダー平等社会の実現

目標
(目指す姿)

男女の性別にとらわれず、それぞれの意欲と個性が發揮できる社会を目指します。

現状と課題

- SDGsにおいて、ジェンダー平等は、5つめのゴールにうたわれているだけでなく、その前文においては、ジェンダー主流化が全てのゴールにおける基本原則として明記されています。
- 採用や昇進の場面でのアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や、地域活動での性別による役割分けなど、地域における固定的な役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っています。男女の生きづらさを解消し、一人ひとりの意欲や個性が十分に発揮されるよう、ジェンダー・ギャップの解消に向けた意識改革等に取り組む必要があります。
- 松本市役所では、令和7年度に県内19市で初めて課長以上の女性管理職比率が30%を越えました。女性管理職の登用は、組織内の意思決定への影響を高め、多様化・ダイバーシティを推進することから、市内企業へも波及させていく必要があります。
- 松本市役所における男性の育児休業の取得率が50%を超えたが、取得率向上と取得日数の延長に向け、更なる社会全体の意識改革と男性の育児参加促進に取り組む必要があります。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市役所における男性育児休業取得率	54.8%	85%
市の附属機関等の女性委員の参画比率	35.8%	40%
えるばし認定企業（累計）	5件	10件
男は仕事、女は家庭と役割を分けた方がよいと思う市民の割合 (松本市男女共同参画・人権に関する意識調査)	18.1% (R3)	15%未満

施策の方向性

- ・**ジェンダー平等センターを拠点とした周知啓発**
性差にとらわれない社会の実現を目指し、松本市ジェンダー平等センター（愛称：パレア松本）を拠点として、各種講座の実施、相談体制の充実のほか、情報発信強化によりジェンダー平等の周知啓発を進めます。
- ・**市役所におけるジェンダー平等の推進**
職員のジェンダー平等に対する理解を深めるための研修の実施、女性の管理職登用に向けたキャリア育成、男性の育児休業の取得率向上、各種休暇制度による男性の育児参加などにより、市役所の更なるジェンダー平等を推進します。
- ・**企業におけるジェンダー平等の推進**
市内企業のニーズや課題を把握するとともに、企業間の交流や学びを促進するワークショップやセミナー等を開催し、働く場におけるジェンダー平等意識の浸透を図り、性別に関係なく平等に職場で活躍できる環境づくりを進めます。
- ・**家庭や地域におけるジェンダー平等の推進**
講座の実施や各種情報発信の強化などを通じて、固定的役割分担意識を解消し、家庭内での家事・育児・介護の負担の偏りや地域活動における性別による役割分けなどの解消に向け、ジェンダー平等意識の浸透を図ります。



重点戦略

ゼロカーボン

- 広報、啓発活動に併せた情報発信

DX

- 情報発信の強化、充実
- デジタル技術を活用したコミュニティの形成

用語解説

- ・**ジェンダー** 「男らしさ」「女性らしさ」「男性の役割」「女性の役割」など、社会的・文化的に形成された性別
- ・**ジェンダー主流化** あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、すべての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと
- ・**ジェンダー・ギャップ** 男女の性別により生じる様々な格差

主な事業

- ・ジェンダー平等センター事業
- ・松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画の推進
- ・市役所における男女共同参画の推進
- ・企業・地域・家庭における男女共同参画の推進
- ・女性指導者研修事業
(女子中高生の理工系分野への進路選択支援)
- ・女性と若者に選ばれる職場環境づくり推進事業

関連計画

- 松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
- 松本市教育振興基本計画

基本施策番号

3-7

国際化・多文化共生の推進

目標
(目指す姿)

国籍や文化の違いを認め合い交流を深めることで、国際感覚を育み、外国人住民も地域社会の一員として活躍できるまちを目指します。

現状と課題

- 海外の姉妹・友好都市及び交流都市との公式訪問団の派遣・受入や、国際交流事業に取り組む民間の団体に対し支援を行っていますが、参加者の減少や高齢化、担い手不足が課題となっています。また、一時的な交流にとどまらず、グローバルな人材の育成に繋げることが大切です。
- 外国人住民は、地域社会の構成員としての活躍が期待されます。仕事・教育・医療などに対するサポートにより、誰もが活躍できる環境づくりが必要です。
- 事業所、外国人集住地区では、言語・コミュニケーションによる困りごとが多く挙げられています。多言語化はもちろん、やさしい日本語*を用いたコミュニケーション方法の周知も重要です。
- 交流意思があっても、情報が届かない、日本独自の文化がわからない等の理由で外国人住民側もうまく地域活動に参加できていない可能性があります。地域づくりセンターと連携を強化し、地域活動に参加しやすい環境整備が必要です。
- 多文化共生に向けて、普段から交流し文化や価値観を相互に尊重しながら生活する意向は、外国人住民よりも日本人住民のほうが低い状況です。
- 地域で暮らすためには、日本語でのコミュニケーションが重要です。日本語支援が必要な児童生徒に対し、学校生活への適応や、進学に向けたサポートの強化が必要です。



重点戦略

ゼロカーボン

- 国際社会との協調
- 日本人住民及び外国人住民への普及、啓発活動

DX

- 情報発信の強化、充実
- オンラインによる日常的な交流の充実
- デジタル技術を活用したコミュニティ形成

用語解説

- やさしい日本語 難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと
- 松本市多文化共生キーパーソン 国籍を問わず、誰もが地域の一員として活躍することができる社会を作るため、「松本市多文化共生キーパーソン」として登録し、様々な「橋渡し役」となって活動する方

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
外国人と何らかの関わりがある日本人住民の割合※	41.9%	60%
多文化共生プラザの認知度（外国人住民）※	41.8%	50%
キーパーソンと地域づくりセンターとの連携事業数	年1回	年3回
ふだんの生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合※	21.2%	15%

※令和6年度松本市多文化共生実態調査

施策の方向性

・国際感覚豊かな人材の育成

I C Tを活用した日常的な交流など、若者を対象とした国際交流の機会を創出して異文化理解を深め、将来グローバルな舞台で活躍する人材を育成します。

・市民主体の国際交流の推進

姉妹・友好都市などと体験型の交流事業を実施するなどして相互理解を深め、市民主体の国際交流の活性化を進めます。

・外国人住民の定住と社会参加促進に向けた支援

関係機関が連携して、地域で異文化交流できる機会を増やすとともに、やさしい日本語を使用したS N Sの活用などにより情報発信を充実させ、外国人住民が社会参画しやすく、安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

・松本市多文化共生キーパーソンの育成

様々な場面において地域と外国人住民の橋渡しができる「松本市多文化共生キーパーソン」を育成し、活躍する場を創出することで、キーパーソンの活動充実を図ります。

・日本語を母語としない児童生徒支援

松本市子ども日本語教育センターと連携して、支援が必要な生徒に日本語・バイリンガル支援員の派遣や進学ガイダンスを実施し、日本語習得、学校生活への適応、進学に向けたサポートなどを行います。また、やさしい日本語を活用した情報提供などにより、多文化共生を推進します。

主な事業

- 多文化共生プラザ運営事業
- 多文化共生事業
- 多文化共生キーパーソン育成事業
- 日本語を母語としない児童生徒への支援事業

▶ 関連計画

松本市多文化共生推進プラン

松本市教育振興基本計画

基本施策番号

4-1

温室効果ガスの排出量削減の推進

目標
(目指す姿)

省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの地産地消を促進し、温室効果ガスの排出量削減を目指します。

現状と課題

- 世界各地で異常気象が頻発し、気候危機と言われています。松本市は令和2年12月に気候非常事態を宣言し、「2050 ゼロカーボンシティ」を目指すと表明しました。
- 温室効果ガス排出量削減目標が高いにもかかわらず、市民、事業者とも脱炭素の取組みがまだ低調です。
- 令和6年度に開催した「気候市民会議まつもと」において、市民どうしが話し合い、50項目の「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」をとりまとめました。松本市ではこのアクションプランを脱炭素社会実現の指針として位置づけました。
- 脱炭素の取組みは身近なことから気軽に始められます。市民ができることから取り組むことができるよう、地域経済と環境保護を両立させながら進める必要があります。
- ゼロカーボンの取組みは多岐にわたり専門用語も多いことから、難しいものと捉えられがちです。子どもからお年寄りまで分かりやすくすることが必要です。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
市域の温室効果ガス排出量 (森林吸収量を含む)	1,375,612 t - CO ₂ (=最新値 2021)	910,532 t - CO ₂ (2013年度比 51%削減)
市有施設全体の温室効果ガス排出量	33,076 t - CO ₂ (=最新値 2024)	17,483 t - CO ₂ (2013年度比 55%削減)

施策の方向性

・アクションプランを活用した市民運動の展開

「知ろう！聞こう！始めよう！」を合言葉に、ホームページやイベントでアクションプランを分かりやすく紹介するとともに、相談窓口の設置や補助金・サポートにより、市民ができることから取り組む市民運動として展開します。

・松本市の自然を活かした再生可能エネルギーの地産地消の推進

太陽光・水力など地域の自然の恵みを活用してエネルギーをつくり地域で使う、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

・日常生活での省エネ実践の促進

断熱や高効率機器への更新やごみ削減など、人にもお財布にもやさしい省エネ対策を促進し、電気自動車や公共交通の利用により環境にやさしい移動を進めます。

・MZCC及びMZCEの活用促進

産学官金が連携した松本平ゼロカーボン・コンソーシアム（通称：MZCC）や出資参画した松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社（通称：MZCE）を活用します。

・環境教育の推進

学校教育では子どもたちが楽しく環境について学べるプログラムを充実させ、社会教育では市民向け講座や体験学習により、全世代の行動につながる学習機会を提供します。

主な事業

- ゼロカーボン市民アクションプラン推進事業
- 再生可能エネルギー普及推進事業
- 住まいのゼロカーボン推進事業
- 地域エネルギー導入支援事業
- 市有施設 LED 化事業
- E V カーシェアリング事業
- 下水道資源活用事業
- エコスクール事業
- 小中学校環境教育支援事業

▶ 関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- まつもとゼロカーボン実現計画
(松本市地球温暖化対策実行計画)
- 松本市役所ゼロカーボン実現プラン
- ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと
松本市教育振興基本計画

重点戦略

ゼロカーボン

- 市民アクションの推進
- 再エネ導入・省エネ実践の推進
- 環境教育の推進

DX

- 情報発信のデジタル化

用語解説

- ・ゼロカーボンシティ 二酸化炭素(CO₂)の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのこと
- ・再生可能エネルギー 化石燃料等とは異なり、利用しても減少しない、または比較的短期間に再生するため、枯渇せず繰り返し利用できるエネルギー。太陽光、太陽熱、小水力、バイオマス、地熱、地中熱など

- ・松本平ゼロカーボン・コンソーシアム（通称：MZCC） 地域の企業・大学・行政などが官民連携で協力し、脱炭素社会の実現に向けて活動する組織
- ・松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社（通称：MZCE） 官民連携で設立され、地域でつくられた再生可能エネルギーを活用し、地産地消の電力供給などを進める会社

基本施策番号

4-2

資源循環推進による環境負荷軽減

目標 (目指す姿)

廃棄物の発生抑制と再使用及び再生利用を推進するなど、資源を大切にし、環境に極力負荷をかけない持続可能な循環型社会を目指します。

現状と課題

- 松本市の年間ごみ排出量は、平成21年度以降、短期的には増加している年もありますが、長期的に見ると減少傾向となっています。
- 県内他市と比べると、松本市は1人1日当たりのごみ排出量は依然として多く、特に集合住宅から排出される家庭系ごみの一部が事業系ごみとして未分別のまま収集されていることが一因となり、事業系ごみが多い傾向にあります。
- これまでもごみ減量化施策を推進してきましたが、最終処分場の延命化や地球温暖化対策の重要性が今まで以上に高まっていることから、更なるごみの減量が必要です。
- 食品ロスの削減は、経済・社会・環境において重要な問題となっており、飲食店や家庭における啓発や子どもへの環境教育などについて継続的に取り組んでいます。
- 資源の循環利用を図るため、プラスチックの3Rを推進してきましたが、可燃ごみには未だにリサイクルできるプラスチックが一定割合含まれています。
- 一般廃棄物を安定的に処理するための施設整備として、松本市では一般廃棄物最終処分場の再整備工事に着手し、また、松本市を含む2市2村で構成する松塩地区広域施設組合では新ごみ処理施設の建設事業を進めています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- プラスチックごみ削減による脱炭素化
- 食品ロスの削減による脱炭素化
- 環境教育の充実

DX

- 情報発信のデジタル化
- 廃棄物の収集運搬のDX化

用語解説

- 3 R (スリーアール)** ごみと資源に関わる問題を解決していくキーワード。・リデュース (Reduce) 廃棄物の発生抑制 (ごみになるものをできるだけ持ち込まない、必要なものは買わない、ごみの量を減らす) ・リユース (Reuse) 再使用 (繰り返し使えるものを選び、できるだけ何度も使う) ・リサイクル (Recycle) 再生利用 (ごみを資源として別の製品の材料として再利用する)
- 残さず食べよう！30・10運動** 松本市で推奨している食品ロス削減のための取組み。家庭ができる「おうちで残さず食べよう！30・10運動」と、外食時の「おそらく残さず食べよう！30・10運動」がある

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
ごみ排出量	79,772トン	74,093トン (R 9)
市内食品ロス量	8,575トン (R 4)	7,244トン

施策の方向性

・ごみの減量化

今まで以上にごみの減量を加速させるため、これまで取り組んできたごみ減量化施策に加え、集合住宅から排出されているごみを適正な分別で家庭系ごみとして収集する体制を構築するとともに、排出者が家庭系ごみの排出量に応じて処理費用を直接負担する制度の導入を検討します。

・食品ロスの削減

市民・事業者・行政等の主体がそれぞれの立場から、「残さず食べよう！30・10運動」を始めとする食品ロス削減の取組みを推進します。

・プラスチックごみの排出抑制とリサイクルの強化

使い捨てプラスチックに依存しない持続可能な生活様式への転換を促進するとともに、分別排出されたプラスチックごみのリサイクルを推進し、焼却量の削減を図ります。

・ごみの再資源化、適正処理

排出されたごみについて、適正な収集・処理体制を構築するとともに、リサイクルを徹底します。その上でリサイクルできないものは適正処理の確保に取り組み、環境への負荷を軽減します。

・廃棄物処理施設の整備

広域的な視点に立ち、将来のごみ処理体制を見据えた廃棄物処理施設の再整備、建設事業を着実に進めます。

・環境教育の推進

環境学習などを通して、幼児から大人まで、環境保全への理解を深め環境に配慮した行動に取り組むきっかけづくりに繋げます。

主な事業

- ごみ減量対策事業
- 食品ロス削減推進事業
- プラスチックごみ削減事業
- 事業所及び集合住宅ごみ減量推進事業
- 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討事業
- ごみ排出実態把握事業
- 製品プラスチック再資源化事業
- ecoオフィスまつもと認定事業
- 環境衛生推進事業
- エコトピア山田再整備事業
- 小中学校環境教育支援事業
- トライヤー工芸スクール事業

▶ 関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
- 松本市一般廃棄物処理計画
- 松本市食品ロス削減推進計画
- 松本市教育振興基本計画

基本施策番号

4-3

自然・生活環境の保全

目標

(目指す姿)

自然の恵みを将来世代につなぐために、生物の多様性や清らかな水と大気、快適な生活環境の保全を目指します。

現状と課題

- 平成28年に策定した松本市生物多様性地域戦略「生きものあふれる松本プラン」に基づき、生物多様性モニタリング調査を実施するなど、生物多様性の保全に取り組んでいるものの、自然保護団体からは生物数が減少しているとの声が上がっています。
- 市民の生物多様性に対する認知度を向上させるとともに、優れた自然環境を守り、人と自然がふれあえる場所を創出することが必要です。
- オオキンケイギクを中心とした外来植物の駆除を進めていますが、効果を出るまでには数年かかることから、継続した実施が必要です。
- 法令に基づく環境調査や未然防止策を進めていますが、今後も良好な生活環境を保全するため、継続した調査が必要です。
- 地下水を中心とする水資源の保全は、市町村の枠に留まらず流域全体で取り組む必要があります。
- 衛生的で快適なトイレ環境の整備に向け、公衆便所や合併浄化槽などの適正な管理を進めることができます。
- 近年は少子高齢化や核家族化など、社会情勢の変化に伴い、墓所管理に対する考えが多様化しています。

重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動による生態系への影響等に関する周知啓発・環境教育

DX

- 情報発信のデジタル化
- モニタリング、各種調査のデジタル化

用語解説

- 樹木式墳墓** 合葬式墳墓の新たな形態として中山靈園に設置された、1本の墓標とみなすシンボルツリー（シダレ桜）の周辺に遺骨を1体ずつ埋蔵する墓地
- 合葬式墳墓** 中山靈園に設置された、一つの施設に複数の遺骨を合同で埋蔵する墓地で、個別埋蔵と共同埋蔵がある

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
生物多様性に関する環境学習講座等の開催数	112件	150件
河川水質 (BOD) の環境基準の達成率	100%	100%
大気環境基準（二酸化硫黄・二酸化窒素）の達成率	100%	100%

施策の方向性

・松本市生物多様性地域戦略の推進

生物多様性モニタリング調査や市民生きもの調査を実施するとともに、その調査結果を生物多様性エコスクールで活用することにより、松本市の自然への親しみと理解に繋げます。また、特定外来生物による生態系への被害を防止するため、市民や関係機関と連携して駆除対策を推進します。

・公害の未然防止

法令に基づく環境調査や事業者への立入調査・指導のほか、周知活動などにより市民・事業者に対して生活環境への配慮に関する啓発を進めます。また、松本市内の大気測定局を活用して大気環境を監視し、きれいな空気を守ります。

・地下水保全の推進

地下水位の一斉調査を継続し、アルプス地域地下水保全対策協議会の枠組みの中で、広域的な地下水保全施策を推進します。

・衛生環境保全の推進

合併浄化槽を適切に管理することにより、施設の延命化を図ります。また、市民の衛生環境保全のため、衛生的で快適な公衆トイレの適正管理を進めます。

・利用者ニーズに合わせた墓地整備

樹木式墳墓や合葬式墳墓など、多様化する墓地需要を反映した墓地の整備を更に拡充します。

主な事業

SDGs 関連するゴール



・生物多様性保全事業

- 生物多様性エコスクール
- 外来植物駆除推進事業
- 市内河川水質調査
- 大気・ダイオキシン類常時監視
- 産業廃棄物処理施設周辺環境調査
- 地下水対策事業
- 浄化槽管理事業
- 公衆トイレ管理事業
- 中山靈園管理事業
- 合葬式墳墓整備事業

▶ 関連計画

- 経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(松本市環境基本計画)
松本市生物多様性地域戦略
生きものあふれる松本プラン

基本施策番号

4-4

森林の保全・再生・活用

目標
(目指す姿)

森林の保全、再生の循環サイクルを確立するとともに、木材の利活用を推進し、持続可能な森林循環の構築を目指します。

現状と課題

- 令和6年度に策定した「松本市森林長期ビジョン」に基づき、松本市の豊かな森林環境の保全や、希薄化している森林と市民の関わりを強化するため、50年先を見据えて市民主体の取組みを推進しています。
- 森林所有者及び林業事業体が実施する森林造成事業に対し、補助金交付等で支援を実施していますが、市民や森林所有者の施業に対する理解促進が必要です。
- 民有林の16%（約6,000ha）を占めるアカマツにおいて松くい虫による枯損被害が拡大しており、被害を抑制することは困難な状況です。
- カラマツは合板の原料に用いられることがほとんどで、建築主要部材としての利用は限定的であることから、地域産材の流通、利用拡大が課題となっています。
- 木材のエネルギー利用について、薪・ペレット等のストーブ燃料のほか、近隣自治体でのチップを活用した大規模木質バイオマス発電所の稼働等により、松本平におけるエネルギー源としての木質バイオマスの需要が高まっており、材の安定的な確保・供給の仕組みづくりが求められています。
- 野生鳥獣の人里や市街地への出没が増えており、農林業被害や人的被害につながる恐れがあるため、有害鳥獣被害対策の拡充が求められています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- ・吸収源対策としての森林整備の推進
- ・木材のエネルギー利用
- ・森林資源の再生可能エネルギー化、販路拡大

DX

- ・情報発信のデジタル化
- ・森林の保全・管理、林地台帳管理システムの高度化
- ・デジタル技術を活用した有害鳥獣駆除対応の効率化

用語解説

- ・木質バイオマス発電所 木材（間伐材・廃材など）を燃料として燃焼させ、タービンを回して電気を作る発電所。発電方法として、木材を直接燃焼させて発電させる「蒸気タービン方式」と、木質バイオマスをガス化し、そのガスを燃焼させる「ガス化エンジン方式」に分かれる

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
森林整備面積	123ha	現状維持
市有林の主伐面積	2.0ha	現状維持
カラマツ材住宅補助金によるカラマツ使用量	30m³/年	現状維持
ストーブ関係補助金の交付台数	31台/年	現状維持
有害鳥獣駆除捕獲数（獣類）	2,536頭	2,900頭

施策の方向性

・森林長期ビジョンの推進

令和7年度に設立した市民団体の活動を支援しながら、森林と市民との関わり合いを増やすため、イベント、フォーラム及び研修会などの開催を推進します。

・森林の再生・保全・整備

森林整備を通じて、土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全など森林の有する多面的かつ公益的機能を維持するとともに、次の世代に引き継ぐため、管理できない森林所有者に代わって林業事業体が整備できる森林経営管理制度システム（マッチング方式）を推進します。また、松枯れ対策として伐採や樹種転換など、被害拡大防止や被害木の有効活用を図ることで森林再生を推進します。

・森林資源の利活用

市有林カラマツの主伐と植林を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という安定した森林サイクルの確立を目指します。また、公共施設をはじめとして、建築用材としての活用促進を図ります。

・再生可能エネルギーとしての木材活用

薪・ペレットを燃料とする木質バイオマストーブの購入支援のほか、森林資源の最大活用の観点から、製材端材や剪定枝といった未利用材及び松枯れ被害木等の枯損木のチップ化により、地域への木質バイオマス燃料の安定供給を推進します。

・森林環境を保全するための鳥獣害対策

野生鳥獣による農林業被害等を軽減するため、近隣市村や関係機関と連携を図りながら、捕獲対策、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を推進します。

主な事業

- ・市民と森林をつなぐ事業
- ・森林整備事業
- ・森林経営管理制度推進事業
- ・松枯れ対策事業
- ・カラマツ材販路拡大事業
- ・薪等ストーブ購入事業補助金
- ・ペレットストーブ等購入事業補助金
- ・枯損木利活用事業
- ・有害鳥獣対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業

▶ 関連計画

経済・社会とつなぐまつもと環境戦略
(環境基本計画)
松本市森林整備計画
松本市農林業振興計画
松本市森林長期ビジョン

基本施策番号

5-1

松本城を核としたまちづくり

目標

(目指す姿)

松本城の歴史や文化を実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集う、魅力的で賑わいのあるエリアの創出を目指します。

現状と課題

- 松本城は江戸時代から続くまちの中心としての歴史があります。現在でも、周辺には官公庁や金融機関、企業、商店などが立地し、多くの人々が集まっています。
- 松本市では、松本城三の丸から旧開智学校周辺のエリアで「松本城三の丸エリアビジョン」を策定し、「誰かに語りたくなる暮らし」の実現を目指した7つのプロジェクトを公民連携で実施しつつ、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めてきました。
- 回遊を促す道路の高質化や建物の修景事業などにより、歴史的まちなみ景観の保全を図っています。
- 松本城の観覧者数に比べてその周辺を回遊する人が多くないことから、歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定など様々な公共空間活用の推進により、歩いて巡りたくなるまちづくりを進めています。
- 市役所の老朽化や狭隘化、セキュリティなどの課題を解決するため、これからの時代に即した市役所づくりが求められています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化、エネルギーの融通
- グリーンインフラの推進

DX

- 3D都市モデル、スマート・プランニング、都市活動の可視化
- xR (VR/AR/MR)、デジタルツイン

用語解説

- 歩行者利便増進道路(ほこみち) 歩行者が安心で楽しく過ごせる「みち」にするための道路指定制度

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
松本城三の丸エリアビジョンアクションプランに基づいて定常化されたプロジェクトの件数	0 件	7 件
「城下町にふさわしいまちづくりが行われていると感じる」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.80	2.85
(仮称) 松本城大手門枡形跡広場のイベント等利用日数	87日	100日

施策の方向性

・松本城三の丸エリアビジョンの実現

「誰かに語りたくなる暮らし」の実現に向けた様々なプロジェクトの定常化を目指し、公民連携による取組みを継続します。また、プロジェクトと連動し、行政の役割であるエリアの魅力となる公共空間の整備・運用の改善等を推進します。

・松本城と旧開智学校を結ぶ空間づくり

旧開智学校周辺の景観重点地区指定を検討するなど、松本城と旧開智学校校舎の、2つの国宝のつながりを感じられる空間とするための取組みを、地域住民と協働して進めます。

・城下町の歴史的景観を育む

松本城を中心とした城下町の町割や小路などの歴史的景観や、松本城の背景に北アルプスを望む眺望景観など、多くの人々を魅了する豊かな景観を保全し活用します。

・歩行者動線の確保などによる新たな回遊性の創出

松本城とその周辺への回遊性を高めるため、往時の登城路（大名町通り～太鼓門）を歩きたくなる空間として整備します。また、案内サインの設置などを進め、新たな歩行者動線を確保します。

・市役所新庁舎の建設に合わせた公共空間の整備

現在の本庁舎側敷地には庁舎を建てず、松本城を核とした公共空間の整備に合わせて、新たな公共空間として整備・利活用を図ります。

主な事業

- 松本城三の丸エリア整備事業
- 景観計画推進事業
- まちなみ修景事業
- 歴史まちづくり事業
- 市道1057号線整備事業
- 松本城南・西外堀復元事業
- えきしろ空間活性事業

▶ 関連計画

- 松本城三の丸エリアビジョン
- 松本市歴史的風致維持向上計画
- 松本市景観計画
- 松本市図書館未来プラン

基本施策番号

5-2

中心市街地の再活性

目標
(目指す姿)

快適なパブリックスペースと交通利便性を備え、多くの人が様々な目的をもって集う、中心市街地の活性化を目指します。

現状と課題

- 昭和の土地区画整備事業から50年以上が経過し、多くの建物が改築や建替えの時期を迎えており、まちなか空間を「まちの顔」として再生することが求められています。
- 中心市街地の象徴となっていた大型商業施設の相次ぐ閉店により、都市の魅力の低下が懸念されています。一方で、子どもや若者が集う場所や機能の充実による賑わい創出と経済的な効果が期待されています。
- 中心市街地における空き地・駐車場の増加に対し、緑を活用した休憩スポットや歩行者天国の実施など、安全・安心で多様な歩行空間を整備し、魅力的なパブリックスペースを創出するウォーカブルなまちづくりが求められています。
- ウォーカブルなまちづくりの実現のため、中心市街地への過度な自家用車の流入を抑え、徒歩・自転車・公共交通による移動を促進する必要があります。
- 中心市街地の利便性を高め賑わいを創出するためには、公共交通の利便性向上も必要不可欠なことから、両者を一体的に進める必要があります。
- シームレスな交通体系を構築するため、交通結節点としての機能強化のほかに、待合せ等の滞留や交流、まちの玄関となる「都市の広場」としての機能を有する駅前広場の整備が必要です。
- 多様で高次な都市施設の配置への関心が高まっており、歴史的まちなみや眺望景観の保全との両立による、新たな視点でのまちづくりが求められています。

SDGs 関連するゴール

11 住み置けるまちづくり
17 パートナーシップで
目標達成しよう

重点戦略

ゼロカーボン

- まちなかグリーンインフラの整備
- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 環境負荷低減に向けた交通体系の推進（歩行者・自転車・公共交通）

DX

- 3D都市モデル、スマート・プランニング、都市活動の可視化
- xR（VR/AR/MR）、デジタルツイン
- AIによる人流分析とデータのオープン化

用語解説

- ウォーカブルなまちづくり 車が主役の都市空間を、歩行者中心の快適で居心地の良い空間へ転換するまちづくり
- グリーンインフラ 緑・水・土等の自然環境が持つ多様な機能を活用して、持続可能な魅力である地域づくりを進める取り組み。激甚化する自然災害や環境の保全に顕在化する地域の課題を解決する手法として期待されている

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
「まちなかに魅力的なお店やサービスがある」の平均得点 (市民意識調査) ≈ 2.5が中央値	2.55%	2.60%
花時計公園利用者のアクティビティの種類	6種類 (R 7)	8種類
松本駅周辺のパブリックスペースの滞在者数（平日）	19人／時間	25人／時間

施策の方向性

・松本駅周辺から松本城までのえきしろ空間の活性化

えきしろ空間の活性化に向けた将来像を定め、まちなかでのパブリックライフの充実を図るための市の方針を明確化します。また、専門家や市民が参加する会議を開催するなど、公民学の連携を強化し、活性化に向けた取組みを推進します。

・歴史と自然を活かした歩きたくなる空間の創出

松本城、松本駅、あがたの森公園を結ぶトライアングルエリアにおいて、グリーンインフラの活用などにより、歩行者が滞留・休憩できる環境を整備することで、歴史や自然、眺望、公園や歩行空間、店舗などが1つに繋がった、ウォーカブルな空間を創出します。

・公共空間の魅力的な利活用

街路や公園、広場、河川敷など、誰もが自由に過ごせるパブリックスペースにおいて、あらゆる人にとって居心地が良く、出かけたくなる環境を再設計します。あわせて、若者や学生、アーティストなど多様な主体が様々な活動にチャレンジできる環境を整備します。

・シームレスな交通環境の構築

松本駅、駅前広場、バスターミナルを含む一帯を、徒歩や自転車、鉄道、バスがシームレスにつながり、多くの人が行きかう都市軸の拠点として再構築することにより、まちなかの経済活動や社会生活の基盤整備を図ります。

・都市機能の充実

商都としての魅力のアップデートや、住む、働く、学ぶ、集う、楽しむなど多様な都市機能の充実を図るため、土地・空間の利用をリデザインし、公共投資とパブリックマインドを持つ民間企業の投資を掛け合わせた公民連携プロジェクトを推進します。

主な事業

- えきしろ空間活性事業
- 松本城三の丸エリア整備事業
- 交通まちづくりにぎわい創出事業
- グリーンインフラ推進事業
- まちなかトライアル事業
- 景観計画推進事業
- 松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業
- まちなか賑わい創出事業
- 中心市街地交通まちづくり事業
- 中心市街地人流調査分析事業

▶ 関連計画

- 松本城三の丸エリアビジョン
- 松本市景観計画
- 松本市商業ビジョン
- 松本市立地適正化計画

基本施策番号

5-3

地域交通ネットワークの拡充

目標
(目指す姿)

地域交通ネットワークの維持・拡充のために、行政、民間事業者、市民が連携を図り、移動手段に困ることのないまちを目指します。

現状と課題

- 地域交通は高齢者や学生など移動手段が限られる市民の生活を支えると同時に、企業活動や就労機会の拡大とも関係しており、地域経済の持続性に直結する分野です。
- 公共交通利用者の減少や、免許返納に伴う高齢者の移動手段の確保など、松本市を取り巻く様々な交通課題の解決に向け、地域特性に応じた最適な交通サービスの構築が必要です。
- 交通渋滞の緩和や環境負荷軽減のため、中心市街地に流入する通過交通を抑制する取組みが求められています。
- バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつありますが、感染症拡大前の85%程度の水準にとどまります。
- 全国的に民間事業者による路線バス維持が困難になるなか、令和5年度に、市が路線バス事業に大きく関わる公設民営に移行しました。それにより、全国的なバス乗務員不足のなか、乗務員不足を原因とする路線廃止は生じていません。
- 令和5年度から本格運用を開始した交通キャッシュレス決済による、乗降位置情報などのデータ取得は、令和7年度時点で月に2万5千件を超えており、S u i c a機能を含む地域連携I Cカードシステムの導入（令和8年3月）により、更なる利用率の向上が見込まれます。
- エビデンスに基づく地域交通の最適化が求められており、キャッシュレス利用等で取得したビッグデータを分析し、路線再編等に活用していくE B P M手法の確立が課題です。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
地域内交通導入件数（ボランティア等）	3エリア	5エリア
平田駅及び大庭駅のパークアンドライド駐車場の合計利用台数	68,061台	75,000台
路線バス等利用者数	2,343千人	千人
バス運賃支払いのキャッシュレス化率	11%	75%

現在作成中の総合交通戦略のP T調査に基づき入力予定

施策の方向性

- 地域の特性に応じた地域内交通の体制構築
住民によるボランティア輸送などの取組みに対し財政支援などを実施するとともに、既存の枠組みで対応できない地域に対しては、地域づくりセンターと連携し、最適な地域内交通の在り方を検討します。
- 自家用自動車依存からの転換
パークアンドライド駐車場の充実などにより、自家用自動車から鉄道や路線バスといった公共交通や自転車への転換を進め、交通渋滞の解消や脱炭素社会の推進を図ります。
- 公設民営による路線バスの維持
公設民営体制によって運行する路線バスについて、引き続き行政主導による路線や運賃体系の見直しなどを行い、利便性向上と持続可能な運営を進めます。
- 交通キャッシュレスの利用促進とビッグデータの活用
スマートアプリ、クレジットタッチ決済に加え、S u i c a機能を含む地域連携I Cカードシステムの導入による交通キャッシュレス環境の充実により、キャッシュレス利用を一層促進するとともに、取得した乗降位置情報などのビッグデータを分析し、効率的・効果的なバス運行につなげます。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通及びオンデマンド交通等の整備充実による自動車利用の削減
- 環境負荷の低減に向けた交通体系の構築
- E V、F C Vの導入促進

DX

- キャッシュレス化の推進
- ビッグデータの分析・活用
- 交通DXによる地域公共交通のリ・デザイン

用語解説

- 路線バス事業の公設民営 行政が路線バスの新しい制度設計や効率的な路線の再編、運賃体系などを設計（マネジメント）し、民間事業者が運行業務やサービスを提供し、将来にわたり市民の足を持続可能にするもの
- E B P M手法 合理的根拠に基づく政策立案
- パークアンドライド駐車場 交通渋滞緩和や環境負荷軽減等のために、自動車から電車やバスなどの公共交通機関に乗り換えて移動を促す目的で、駅やバス停付近に設置された駐車場

主な事業

- 総合交通戦略推進事業
- A I デマンドバス事業
- 地域ボランティア輸送等支援事業
- 交通空白地有償運送補助事業
- 地域主導型公共交通事業
- パークアンドライド推進事業
- 交通まちづくりにぎわい創出事業
- 路線バス公設民営事業、運賃政策
- 交通決済キャッシュレス化事業

▶ 関連計画

- 松本市総合交通戦略
- 松本市総合都市交通計画
- 松本市交通安全計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本地域公共交通計画
- 松本地域公共交通利便増進実施計画

基本施策番号

5-4

自転車活用先進都市の実現

目標

(目指す姿)

自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽で快適に利用できるまちを目指します。

現状と課題

- 移動手段として車への依存度が高く、特に中心市街地では交通渋滞が発生していることから、車以外の移動手段への転換が求められています。
- 自転車の利用促進に向けて、自転車利用者の実態やニーズに応じた、安全で快適な自転車通行空間のネットワーク化や駐輪環境の整備が必要です。
- シェアサイクル事業は、渋滞のリスクが少なく健康的でエコな移動手段として市民や来訪者に広く活用されており、事業開始時に比べ3.8倍の利用があります。
- 近年、観光客の移動手段として自転車利用のニーズが高まっているとともに、自転車に乗って景色を楽しむ観光が注目を集めています。
- 松本市の人身交通事故に占める自転車事故の割合は県平均の約1.6倍と高く、45%は未成年、8割は自転車側の違反によります。
- 未成年を含む自転車利用者に対し、交通ルールを知識として伝えるだけでなく、行動に結び付けるマナー意識の向上を図る必要があります。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
自転車通行空間の整備延長	29.7 km	60.6 km
シェアサイクルの利用回数	71,788回	82,000回
サイクリストに優しい宿認定施設におけるサイクリストの宿泊者数	86人	400人
人身交通事故のうち自転車が関与する事故の割合	18.7%	12%

施策の方向性

- 自転車を重要な交通手段として位置付け
安全で快適な自転車通行空間の整備や中心市街地における駐輪環境の向上、シェアサイクルの拡充など、自転車がまちなかの主要な交通手段となることを目指します。
- 自転車利用推進によるゼロカーボンシティの実現
環境負荷の少ない自転車が交通手段として選択されるよう、自転車通行空間や駐輪環境の整備のほか、シェアサイクルの利用環境向上など、総合的に施策を展開します。
- サイクルツーリズム等のレジャーにおける自転車利用環境の整備
駅、道、店舗、宿泊施設等において、安心してサイクリングを楽しめる環境を整え、県や周辺自治体と連携して広域的なサイクリング環境を実現し、国内外からの誘客を促進するとともに、身近なレジャーとして自転車を楽しむ市民の増加を図ります。
- 交通安全マインドの醸成
事故を自分事として受け止める意識を育成し、知識伝達にとどまらず日常行動の変容を促進します。さらに学校・地域・家庭と連携し、未成年層への重点的なアプローチを推進します。

主な事業

- 自転車通行空間整備事業
- 小規模自転車駐車場整備事業
- 自転車駐車場改修事業
- 幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業
- サイクルツーリズムプロモーション事業
- サイクリストに優しい宿認定事業
- サイクリングオアシス認定事業
- 松本駅サイクルステーション整備事業
- 松本市観光サイクリングコース整備事業
- シェアサイクルヘルメット着用促進事業
- 交通安全対策事業

関連計画

- 松本市総合交通戦略
松本市交通安全計画
松本市自転車活用推進計画
松本地域公共交通計画

重点戦略

ゼロカーボン

- 自転車の利用促進、啓発活動
- 自転車利用環境の整備

DX

- 情報発信の強化、充実
- シェアサイクルの普及促進（シェアリングエコノミー）
- デジタル技術（センサー、IoT）を活用した自転車交通の安全対策

用語解説

- サイクルツーリズム 自転車を活用して地域探訪や観光地を巡る旅行のこと

SDGs 関連するゴール



基本施策番号

5-5

交通需要に即した道路整備

目標

(目指す姿)

社会情勢の変化や事業の実現性を踏まえ、需要に即した道路整備を推進し、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちを目指します。

現状と課題

- 社会・経済情勢の変化に伴い、賑わい空間の創出や安全・安心の確保、新たなモビリティの通行に対応した機能など、道路空間に対するニーズが多様化しています。
- 特定の交差点や時間帯における交通渋滞対策として、自動車の総量抑制が長期的な課題となっています。
- 生活道路について、暮らしやすい環境に直結するため、地域から整備の要望が増えています。
- 高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を計画的に進める必要があります。
- 自動車の安全かつ円滑な通行を主目的とした道路整備を進める一方で、自動車以外の多様な利用者が共存できる環境整備が必要です。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
都市計画道路の整備延長	50,010m	51,910m
渋滞調査結果から設定した渋滞箇所数	59か所	51か所
生活道路の整備延長	3,607m	5,200m

施策の方向性

・まちづくりと連携した道路網の構築

効率的で効率的な道路整備路線を精査し、地域間、環状道路など幹線道路網を構築するとともに、まちなかを歩行者中心の空間として再構築します。

・交通渋滞の対策

通勤時間帯の交通量ピーク分散や自動車から公共交通機関への利用転換を、企業や市民に広く呼びかけるとともに、渋滞の要因を把握し、右折レーンの設置や信号制御などの対策を進め、交通渋滞の緩和を図ります。

・交通結節機能の充実

松本駅周辺や村井駅などの交通結節点において、アクセス道路の整備や交通ターミナル機能の充実を進め、公共交通と連携を取ることで、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

・生活道路の整備

地域住民の意見を聞きながら、身近な道路を整備し、安全性と利便性の向上を図ります。

・将来を見据えた道路インフラの維持管理

定期的な点検により、損傷が大きくなる前に補修などを行い、舗装や橋りょうの寿命を延ばし、更新時期の平準化と総事業費の削減を図ります。

・安全で快適な道路環境の整備

歩行者、自転車、自動車が、安全で快適に利用できる道路整備を推進します。

主な事業

- 街路事業
- 渋滞対策事業
- 松本駅周辺交通ターミナル機能強化事業
- 村井駅・波田駅周辺整備事業
- 道路改良事業
- 交差点改良事業
- 歩行空間あんしん事業
- 舗装長寿命化事業
- 道路構造物定期点検事業
- 橋りょう長寿命化事業

▶ 関連計画

松本市総合交通戦略

松本市総合都市交通計画

松本市交通安全計画

松本市立地適正化計画

松本市道路整備五箇年計画

松本市橋梁長寿命化修繕計画

松本市舗装長寿命化事業

松本市自転車活用推進計画

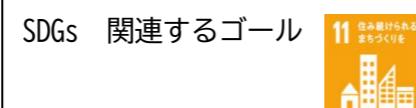
重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通の利便性向上及び利用促進による自家用車からの利用転換
- 人を中心とした道路空間の再構築

DX

- ビッグデータの活用による渋滞緩和
- センサー等を活用した道路交通の可視化
- A I等を活用した道路デジタルメンテナンス



基本施策番号

5-6

広域交通網の整備推進

目標

(目指す姿)

道路・空港・鉄道の着実な整備と機能強化を推進し、広域交通網を活かした観光促進、交流人口の増加等の地域経済の発展を目指します。

現状と課題

- 国・県が行う高規格道路の建設促進に向けた取組みを進めるなか、観光や物流、危機管理など、都市間を結ぶ広域道路ネットワークの重要性が増しており、早期整備が求められています。
- 中部縦貫自動車道は、松本波田道路の用地取得率が9割を超える、各地区で本線工事が進んでいます。また、国道19号松本拡幅は、令和7年度から4つの工区の全区画で事業が展開されるとともに、渚1丁目から白板交差点間では落合橋の架け替え工事が進むなど、4車線化に向けて着実に事業が進んでいます。
- 国道143号は、令和5年12月に会吉バイパスが供用開始となり、引き続き、青木峠バイパスの一部工事が着工するなど、早期完成に向けて期待が高まっています。
- 空港事業においては、コロナ禍に一時的に減少した利用者数が順調に回復し、令和5年度にFDA就航後最高の利用者数を記録しています。さらなる空港の機能強化や路線の拡充などに取り組むため、地元4地区との離着陸回数に係る事前協議を早期に整える必要があります。
- 鉄道事業では、上高地線の乗客数が、訪日外国人旅行者を含む観光需要の拡大により、おおむねコロナ禍前の水準に回復しています。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
信州まつもと空港就航路線・便数 ※通年運行	3路線・5便(往復)/日	4路線・10便(往復)/日
松本駅乗車人数	6,645千人	千人
上高地線利用者数	1,737千人	千人

現在作成中の総合交通戦略のPT調査に基づき入力予定

施策の方向性

・広域道路ネットワークの整備促進

国道19号は、松本城や中心市街地への交通を分散し円滑な道路網を構築するため、渚1丁目から白板交差点間を優先し一刻も早い4車線化の実現に向けて事業の推進を図ります。また、中部縦貫自動車道は、地域産業の活性化や災害時の広域的な輸送ルート確保に向けて、松本波田道路の早期完成を目指すとともに、先線（波田～中ノ湯間）の事業化に取り組みます。これら幹線道路の整備に向け、地域住民や関係市町村と連携し、国・県へ働き掛けを行うなど、事業の更なる進捗を図ります。

・信州まつもと空港の路線拡充と機能強化の推進

県が掲げる「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」の目標実現に向け、周辺環境整備や空港機能の拡充、国際化に向けた取組みを進め、県内唯一の空の玄関口を有する立地を活かした地域経済の発展を図ります。

・鉄道各線の改良と利便性向上の推進

JR各線における移動サービスの高質化、ホスピタリティの向上に向け、沿線自治体等で構成する同盟会の活動を通じ、JR東日本や国に働きかけます。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 移動距離の短縮による二酸化炭素排出量の削減
- 二酸化炭素排出を抑制する機体、車両への切り替え推進

DX

- 広域的かつ複合的な交通DXの実現
- 携帯等不感部分の解消

用語解説

- 中部縦貫自動車道 松本市を起点とし、岐阜県高山市、福井県大野市を経て福井県福井市に至る約160kmの自動車専用道路であり、長野自動車道、東海北陸自動車道、北陸自動車道に連絡して広域交通の円滑化を図る高規格幹線道路
- 信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針 平成28年に県が信州まつもと空港の現状、課題と具体的な施策、目指す姿などをまとめたもの

主な事業

- 中部縦貫自動車道建設事業
- 国道19号松本拡幅事業
- 国道143号青木峠バイパス事業
- 松本糸魚川連絡道路建設事業
- 松本・佐久連絡道路整備事業
- 信州まつもと空港運航支援事業
- 上高地線大規模改修事業

▶ 関連計画

松本市総合交通戦略
松本市道路整備五箇年計画

基本施策番号

5-7

バランスの取れた土地利用

目標

(目指す姿)

都市機能及び自然環境を調和させ、土地のもつ公益性や多面的な機能を十分考慮し、健康で文化的な質の高い生活環境の実現を目指します。

現状と課題

- 土地利用にあたっては、限られた資源としての有効な活用に向け、都市や農業、林業、自然公園、自然保全の各地域の調和や、防災対策、観光資源、景観保全など土地の多面的な機能と役割を重視する必要があります。
- 都市機能や地域コミュニティの維持・充実に向け、地域特性の違いを踏まえた、各地区の課題解決が求められています。
- 持続可能な都市を形成する上で、メリハリのある土地利用は不可欠です。計画的な産業誘導と先進企業の誘致等を進めるため、産業用地の選定と周辺のインフラ整備が課題です。
- 市街化調整区域の土地利用の多くは農地であり、美しい田園景観及び自然環境の保全を担っています。
- 社会構造の変化や急激な人口減少に伴い、空き家や空き店舗、空き地、耕作放棄地などの低未利用地が増加していることから、適切な管理と利活用が課題です。
- 松本城や北アルプスなど、松本市を象徴する景観や眺望を将来に引き継ぐため、景観計画等を策定し、良好な景観の保全と形成を図ってきました。今後も、松本市らしい活力と魅力あるまちづくりが求められています。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	44.8人/ha(R4)	45.6人/ha
松本市老朽空家等除却費補助金の交付件数	31件	40件
「都市と田園環境、自然環境のバランスが保たれている」の平均得点（市民意識調査）※2.5が中央値	2.77	2.85

施策の方向性

・地域づくりと連携した都市計画制度の運用

各地区の特性を活かしたコミュニティの維持・充実を図るため、地域住民が主体となるまちづくりの推進、都市計画、農業などでの総合的な支援体制を構築します。

・計画的な産業の集積と振興

既存工業団地周辺やインターチェンジ周辺のほか、中部縦貫自動車道の追加インターチェンジ整備計画などを踏まえ、産業振興を目指した計画的な土地利用を推進します。

・農業の健全な発展と合理的な土地利用の推進

確保すべき優良な農地を保全しつつ、自然環境や居住環境との調和を図りながら、農業従事者の意向も踏まえ、経済的・社会的な状況の変化を的確に捉えた、合理的な都市的・農地的土地利用を検討します。

・土地の適正な管理と利活用

市街地や居住エリアにおいて空き家・空き地、郊外部の耕作放棄地、山間部の適正な森林管理等の低未利用土地が有効に活用されるよう取組みを進めます。

・景観の保全・形成

「美しい山々」、「潤い豊かな都市」、「心休まる農村」など地域の特性に育まれた景観にさらに磨きをかけることで、価値を高め次世代へ確実に継承します。

重点戦略

ゼロカーボン

- 土地利用、景観保全と整合した太陽光発電の導入

DX

- 情報発信の強化、充実
- 3D都市モデル、G I Sの高度利用

SDGs 関連するゴール



主な事業

- 松本市都市計画マスタープラン推進事業
- 都市計画策定事業
- インターチェンジ周辺土地利用検討事業
- 市街化調整区域における都市計画制度の活用
- 農業振興地域整備計画推進事業
- 松本市工業ビジョン推進事業
- 空き家対策事業、空き店舗対策事業
- 景観計画推進事業

▶ 関連計画

- 松本市都市計画マスタープラン
- 松本市立地適正化計画
- 松本農業振興地域整備計画
- 松本市空家等対策計画
- 松本市農林業振興計画
- 松本市工業ビジョン
- 松本市商業ビジョン
- 松本市住宅マスタープラン
- 松本市景観計画

基本施策番号

5-8

水と緑を活かした魅力あるまちづくり

目標
(目指す姿)

緑や水辺などの地域資源を活かし、人々が集い賑わう、魅力あるまちを目指します。

現状と課題

- 市域全体で豊かな水と緑を体感できることは、大都市にはない松本市の大きな魅力の一つです。
- 花いっぱい運動の発祥の地としてこれまで培われてきた緑化活動を次世代に継承するため、地元主体による継続的な活動を支援する体制を整えることが必要です。
- まちなかの緑が減少しているなか、環境や防災などの観点から緑の重要性が高まっており、「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」に基づき、自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力ある地域づくりを進めています。
- 河川や湧水など、市民に身近な水辺を活かした憩いと安らぎ空間の創出に取り組んでいます。一方で、町会の高齢化等により従来の地域コミュニティによる日常管理の継続が難しい状況になってきたため、水辺に関心のある人を広く取り込んだ管理体制への見直しが必要です。
- あらゆる世代が安心して公園を利用できるよう、施設や樹木の適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めるとともに、時代や社会のニーズに即した公園整備を進めることができます。
- 松本市を代表する公園であるアルプス公園については、「子どもを中心とした遊び・体験・交流の場となる公園」、「豊かな生活を支える場となる公園」、「生物多様性が保全された体験・学びの場となる公園」のそれぞれの役割が求められています。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
中心市街地の緑被率（樹木地・草地・農地）	7.4% (R 5)	7.4%
「緑や水辺を活かした魅力的なまちづくりが行われている」の平均得点（市民意識調査）※2.5が中央値	2.75	2.85
市民1人当たりの公園面積	14.67m ²	14.68m ²

施策の方向性

・花と緑を通じたまちづくりの推進

花苗の配布や生垣補助・記念樹配布等の緑化関連事業を進め、公共空間へ花苗などを提供するとともに、市民による緑化活動を継続的に支援します。

・グリーンインフラ整備の推進

中心市街地の魅力向上のため、公共空間のグリーンインフラ整備をとおして、ウォーカブルな空間の創出に資する歩道等の緑陰や親水空間の整備を推進し、緑が有する多様な機能を活用したまちづくりを進めます。

・水辺を活かしたまちづくりの推進

河川敷や井戸、水路など水辺を活かしたくつろぎスポットを整備するとともに、水辺の維持管理について、関心のある人を広く取り込んだ管理体制の構築を目指します。

・公園施設等の適切な管理及び整備の推進

遊具などの公園施設や樹木の適切な維持管理による安全性の向上を図るとともに、老朽化した公園施設の撤去等見直しを含め、改築更新を計画的に行います。

・アルプス公園の魅力向上

南側の「時代の要請に対応した施設型公園整備」と北側の「自然環境を重視した自然活用型公園整備」を平行して進めることで、居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとして公園全体の更なる魅力向上を図ります。

重点戦略

SDGs 関連するゴール



ゼロカーボン

- 中心市街地の緑化推進によるヒートアイランド減少の抑制
- 活用吸収源対策の推進
- 公園施設等の長寿命化、省エネルギー化

DX

- 情報発信の強化、充実

用語解説

- 花いっぱい運動 花を通じて人々の気持ちを豊かにと願い、松本市で戦後に始まった運動

主な事業

- 美しいまち松本づくり事業
- グリーンインフラ推進事業
- 公園施設長寿命化事業
- 公園施設更新事業
- 小鳥と小動物の森大規模改修事業
- アルプス公園魅力向上事業
- アルプス公園自然活用事業

▶ 関連計画

- 松本市緑の基本計画
- 松本市公園施設長寿命化計画

基本施策番号

5-9

上下水道の基盤強化

目標
(目指す姿)

安全でおいしい水を届けるとともに、快適な生活環境を守るため、安全・強靭・持続可能な上下水道の基盤強化を目指します。

現状と課題

- 全国的に老朽化した水道管の破損事故が発生しており、松本市においても高度経済成長期に整備された多くの施設が更新時期を迎えつつあります。
- 人口減少に伴う利用者の減少により施設能力の余力と収益の減少が見込まれます。将来を見据えた施設規模の適正化と経営の効率化が求められます。
- 大規模地震や豪雨などの災害に備えた計画的な耐震化や浸水対策が必要です。
- 再生可能エネルギーの活用を図るとともに、水道DXの推進による持続可能な上下水道の基盤強化が求められています。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
老朽配水管の更新進捗率	90.5%	100.0%
老朽給水管の更新進捗率	35.9%	49.5%
配水地耐震化率（耐震化有効容量／全有効容量）	62.3%	83.3%
水道基幹管路※の耐震化率（耐震適合管延長／基幹管路総延長）	41.6%	44.0%
下水道管渠の更新率（更新延長／計画延長）	17.2%	20.1%
下水道管渠の耐震化率（耐震化延長／計画延長）	24.3%	36.4%

施策の方向性

・計画的な施設の更新

A Iなど最新技術の導入等により、老朽化した施設・機器の効率的かつ経済的な維持管理に取り組むとともに、利用者数に合わせた適切な施設規模への見直しを進めます。

・災害に強い施設の整備

大規模地震や豪雨災害などが発生した場合に水道施設及び管路の被害を最小限に抑え、早期に水道水が供給できるよう耐震化や浸水対策を計画的に進めます。

・持続可能なサービス提供体制の構築

寿配水池小水力発電など再生可能エネルギーの活用による経費削減や、広域連携やDX推進による業務の効率化、専門人材の育成などを進め、持続可能な上下水道の基盤強化を推進します。

主な事業

- 水道施設更新事業
- 老朽配水管改良事業
- 老朽給水管取替事業
- 下水道施設改築事業
- 水道施設・下水道施設耐震化事業
- 下水道耐水化事業
- 広域連携推進事業
- 下水道波田処理区流域接続事業
- ウォーターPPP導入事業

▶ 関連計画

- 松本市水道ビジョン
- 松本市水道事業アセットマネジメント
- 松本市水道事業水安全計画
- 松本市公共下水道事業計画
- 松本市下水道ストックマネジメント計画
- 松本市下水道総合地震対策計画
- 松本市国土強靭化地域計画

重点戦略

ゼロカーボン

- ・小水力発電や消化ガス発電を始めとした資源循環型水道システムの構築
- ・上下水道施設における再生エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ・申請届出のオンライン化、使用量の電子通知化、キャッシュレス化など利便性向上
- ・ドローンやウェラブルカメラの活用、スマート水道メーターの導入など維持管理業務効率化

用語解説

- ・水道基幹管路 水道管路網のうち、各家庭への給水取出しのない導水管、送水管、配水管

基本施策番号

5-10

危機管理体制の強化

目標

(目指す姿)

市民の生命・財産を守るため、大規模な自然災害に備えた体制を強化し、市民が安全に暮らせるまちを目指します。

現状と課題

- 年々高まりつつある大規模地震、豪雨や火山噴火などの自然災害の発生リスクを踏まえ、市、地域住民、関係機関が一体となって、防災・減災対策に取り組んでいます。
- 引き続き、大規模自然災害から市民の命と健康を守り被害を最小限にするため、ハード対策とソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた災害時の活動体制の強化が求められています。
- 高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時における要配慮者の避難行動及び避難生活の支援並びに避難所の運営体制が課題です。
- 消防団員の減少及び高齢化を踏まえ、時代に即した消防団のあり方を検討し、団員の確保に向けた取組みを進めが必要です。
- 急増する外国人を含めた観光客の災害時対応、激甚化、頻発化する豪雨災害、南海トラフ巨大地震への対応などの新たな課題に対応できる危機管理体制が求められています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動への適応に対する教育、啓発活動
- 避難所における再生可能エネルギー・蓄電池の導入、省エネルギー化

DX

- 情報の収集・分析・受発信・共有のデジタル化
- 災害時に即応できる各種支援システム、通信環境（衛生通信等）等の整備
- 地図情報の活用推進、3D都市モデル

用語解説

- 南海トラフ巨大地震** 静岡県沖から九州沖にかけての南海トラフという海底の溝で100年から150年間隔で発生している非常に大きな地震。政府は発生に備え被害軽減の取組みを進めている
- 個別避難計画** 自ら避難することが困難な方一人ひとりの状況に合わせて作成する、緊急連絡先や避難支援者など情報を記載した個別の行動計画
- 福祉避難所** 高齢者や障がいのある方など災害時に特別な配慮を必要とする方が、安心・安全に避難生活を送ることができるための避難所

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
災害時サポート事業所登録数	82事業所	100事業所
福祉避難所協定の締結数	32法人72事業所	35法人80事業所
個別避難計画の策定数（再掲）	136件	600件
消防団員数	1,675人	現状維持
女性の消防団員数	67人	現状維持

施策の方向性

・関係機関との連携強化

大規模災害に備え、国・県等の公的機関、災害時応援協定等を結ぶ民間団体や企業と連携した図上防災訓練や総合防災訓練等により、平時から顔の見える関係を構築し、災害対応力を高めます。

・災害時の活動体制の強化

迅速で的確な被災者支援体制を構築するため、建物被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成等のデジタル化を進めるとともに、SNSを活用した情報の発信・収集・分析により、避難所運営等における活動体制を強化します。

・避難行動要支援者等の避難体制構築

個別避難計画の作成を進めるとともに、避難行動要支援者のうち避難優先度の高い要配慮者は、福祉避難所への直接避難ができる環境を整えるなど、誰も取り残さない避難体制の構築を進めます。

・持続可能な消防団への改革

地域防災力の要である消防団について、デジタル化の推進や処遇改善など、負担軽減と魅力向上の取組みを進めることにより団員の確保を図り、持続可能な消防団への改革を進めます。

・防災アセスメントに基づく危機管理体制の強化

最新のデータと知見を用いて、災害リスクの分析・評価を行う防災アセスメントにより、地域防災計画等を見直して新たな課題に対応し、危機管理体制を強化します。

主な事業

- 災害時応援協定の締結・更新
- 災害時サポート事業所登録制度事業
- 各種防災訓練事業
- 防災アセスメント事業
- 防災計画改定等事業
- 被災者支援システム導入事業
- 地域防災無線整備事業
- 災害時要援護者支援プラン推進事業
- 時代に即した持続可能な消防団への改革事業
- 自主防災組織防災活動支援事業

▶ 関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靭化地域計画
- 松本市国民保護計画
- 松本市業務継続計画・非常時優先業務マニュアル
- 松本市災害時受援計画
- 松本市新型インフルエンザ等行動計画
- 松本市災害時医療救護マニュアル
- 松本市災害時医療救護マニュアル原子力災害編
- 松本市災害時要援護者支援プラン
- 松本市地域福祉計画

基本施策番号

5-11

防災・減災対策の推進

目標

(目指す姿)

建築物の耐震化や無電柱化などのインフラ整備を推進し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちを目指します。

現状と課題

- 大規模地震災害が想定されるなか、避難路・輸送路の確保に向けた幹線道路の整備推進及び狭い道路対策、上下水道施設の耐震化などの一層の推進が必要です。
- 大規模災害に備えるため、アクセス道路の無電柱化が必要ですが、近年の物価高騰による事業費の増大で事業期間が長期化する傾向にあります。
- 令和元年度に実施した災害危険度判定調査の結果によると、住宅の耐震化率は徐々に上昇していますが、依然として市内各所に危険度が高い住宅街が点在しており、引き続き住宅の耐震改修等の啓発を行っていく必要があります。
- 近年多発する集中豪雨災害から溢水被害を防止するため、雨水渠の整備など、被害などに備える必要があります。
- 大量に発生する災害廃棄物を迅速・適切に処理するため、市民仮置場及び一次仮置場の確保が課題です。
- 日常で使用するものがそのまま災害時にも活用できる「フェーズフリー」の考え方に基づく防災対策が、全国で広がっています。平時と非常時の両方で利用できる施設など、効率的な防災・減災対策の推進が求められます。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 気候変動に伴う、災害への備え
- 災害廃棄物の適正な処理

DX

- 大規模災害に備えた情報通信基盤の整備
- デジタル技術を活用したインフラ維持管理の効率化・省力化

用語解説

- 災害危険度判定調査 地震災害の被害発生のリスクをあらかじめ把握するため、4つの個別調査（建築物倒壊危険度、道路閉塞危険度、避難危険度、延焼危険度）と、それらを重ね合わせた総合的な危険度により、地震災害へのリスクを評価したもの

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
無電柱化率（中心市街地の対象道路の整備率）	36.9%	38.4%
住宅の耐震化率	90.3%	92.0%
雨水渠整備率（整備面積／計画面積）	19.7%	21.1%

施策の方向性

・災害に強いインフラ整備の推進

大規模地震を始めとする災害に備え、幹線道路の整備促進、狭い道路の解消による避難路の確保、上下水道施設の耐震化などを進めます。

・無電柱化の推進

中心市街地における歩行空間の創出や良質な景観形成など、まちづくりを目的とした無電柱化や、防災拠点への緊急輸送路等の無電柱化を計画的に進めます。

・建物耐震化の推進

市民の耐震化に対する関心が高まっている機会を捉え、耐震化を促進するための施策を検討・実施することで建物の耐震性能の向上を図ります。合わせて、貴重な文化財を後世に引継ぎ、来訪者の安全を確保するため、文化財施設等の耐震化も進めます。

・水害対策の推進

立地適正化計画に防災指針を追加し、洪水浸水想定と対策を検討することで居住誘導区域の災害リスクの回避または低減を図ります。また、浸水被害防止のため、浸水想定区域図を参考に雨水渠や市管理河川・水路の整備を進めるとともに、国・県管理河川に係る改修促進への働き掛けを行います。

・災害廃棄物の適正処理に向けた環境整備

災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、一次仮置場の国県有地での設置や広域連携化を検討するとともに、町会連合会と協力した、市民仮置場候補地の選定を推進します。

主な事業

- 街路事業（無電柱化）
- 狭い道路拡幅整備事業
- 建築物耐震補強促進事業
- 住宅耐震改修等促進事業
- 上下水道施設の耐震化事業
- 文化財施設等の耐震化事業
- 河川改良事業
- 水路改修事業
- 雨水渠改良事業
- 災害廃棄物処理計画周知啓発事業

▶ 関連計画

- 松本市地域防災計画
- 松本市国土強靭化地域計画
- 松本市災害廃棄物処理計画
- 松本市水道ビジョン
- 松本市下水道総合地震対策計画
- 松本市防災都市づくり計画
- 松本市立地適正化計画
- 松本市公共下水道事業計画
- 松本市耐震改修促進計画

基本施策番号

5-12

将来にわたる公共インフラの整備

目標 (目指す姿)

老朽化が進む公共施設や生活インフラを計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

現状と課題

- 生活の基盤となるインフラ及び様々な行政サービスを提供する公共施設については、将来世代のために計画的かつ適正に更新をしていかなければなりません。
- 高度経済成長期に集中的に整備された建築物や、インフラ設備といった多くの公共施設等が、今後、一斉に改修・更新時期を迎えるなか、公共施設に対する需要の変化や、施設の改修・更新に必要となる財源の確保や点検・調査に関するノウハウの習得が必要です。
- オンライン窓口やオンライン申請のほか、公共施設への公共Wi-Fiの整備を進めていますが、さらなるデジタル技術の活用による行政サービスの提供が求められています。
- 市役所の老朽化や狭隘化、セキュリティなどの課題を解決するため、これからの時代に即した市役所づくりが求められています。
- 学校施設の老朽化が進む中、児童生徒数の減少に伴い、統廃合や周辺公共施設との多機能化・集約化を含めた適正配置を検討する必要があります。

重点戦略

ゼロカーボン

- 公共施設における再生可能エネルギーの導入
- 公共施設の省エネルギー化、長寿命化
- 新築建築物等のZEB化

DX

- デジタル技術を活用した維持管理の効率化・省力化
- デジタル社会を前提とした公共インフラの整備、更新
- 新たなワンストップサービス、デジタル市役所の構築

用語解説

- 施設の長寿命化** 建物の老朽化に対応するだけでなく、省エネ化等も踏まえ、建物の構造体を適切に維持しながら、ライフライン等の改修を行い、将来にわたり安全かつ快適に使い続けるための取組み
- PPP/PFI** PPP (Public Private Partnership) は公民が連携し公共サービスの提供を行うスキームの総称。PFI (Private Finance Initiative) は公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は同一価格でより上質なサービスを提供する手法

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
公共施設の総量	113.2万m ²	108.6万m ²
「公共施設は使い勝手がよく便利である」の平均得点 (市民意識調査) ※2.5が中央値	2.39	2.47

施策の方向性

・安全・安心で快適な生活を支えるインフラ整備

市民の安全・安心で快適な生活を支える生活インフラを適切に維持管理するため、道路や上下水道、公共施設などの計画的な修繕・更新を進めます。

・持続可能な公共施設マネジメントの推進

公共施設の改修・更新経費を抑えるために、施設の長寿命化及びPPP/PFIの導入と地域の核となる公共施設への多機能化・集約化等により、総量の削減を進めるとともに、新たな管理方法の導入などによる経費削減と、保有資産の有効活用などによる収益確保を促進し、持続可能な公共施設マネジメントを推進します。

・高品質な行政サービスの提供

公共施設におけるアクセシビリティの向上、手続きの簡素化と待ち時間削減など、デジタル技術の活用を促進するとともに、対面サービスの適切な組み合わせによる、利用しやすく満足度の高い、高品質な行政サービスの提供を進めます。

・市役所新庁舎建設の推進

「市民に身近な市役所づくり」の考え方の下、地域特性やまちづくりに広く目を向け、庁舎の整備をまち全体の活性化につなげるとともに、DX・デジタル化の更なる進展などの社会変化を見据え新たな時代に対応し、より質の高い行政サービスを提供する市役所を目指し、新庁舎の建設を推進します。

・学校施設の適正配置と多機能化・集約化

地域の核となる公共施設の適正配置を踏まえた公共施設の在り方の検討を進めます。

主な事業

- 道路改良事業
- 舗装・橋りょう長寿命化事業
- 公共施設大規模改修・長寿命化事業
- 公共施設マネジメント事業
- 次期デジタルインフラ整備事業
- 行かない・書かない・待たないデジタル窓口推進事業
- 市立病院建設事業
- 新庁舎建設事業

▶ 関連計画

- 松本市公共施設等総合管理計画
- 松本市公共施設再配置計画
- 松本市個別施設計画
- 松本市公営住宅等長寿命化計画
- 松本市橋梁長寿命化修繕計画
- 松本市舗装長寿命化修繕計画
- 松本市役所新庁舎建設基本計画
- 学校施設個別施設計画
- 松本市立病院建設基本計画

基本施策番号

6-1

新商都松本の創造

目標
(目指す姿)

商業地としての魅力を高め、個店の魅力創出と経営力強化を図ることにより、新しい時代の商都松本を目指します。

現状と課題

- インターネット通販の普及やキャッシュレス等の決済手段の多様化、外国人観光客の増加、消費者の来街・回遊パターンの変化に加えて、物価や燃料費の高騰や、労働力不足など、松本市の商業を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 若い世代において地元の商店を利用しない傾向が強くなっています。商業地の持続的な発展のためにには、魅力的な個店が数多くあるとともに、商業地としての魅力が向上していくためのエリアマネジメント機能の構築が必要です。
- 大型商業施設の相次ぐ閉店等により中心市街地の集客力が低下しており、これまでまちなかの賑わいを担ってきた商店街振興組合などは、解散や担い手不足等の様々な課題に直面していることから、業種を超えた協力体制を構築することや、多様な主体がプレーヤーとして活躍できる支援体制を強化し、中心市街地の再活性に取り組むことが必要です。
- 松本市の商業の魅力が向上し、持続的に発展するためには、消費者ニーズの変化に対応した魅力的で付加価値の高い商品やサービスが提供され続けることが必要であり、特に空き店舗の解消にもつながる創業は重要となります。
- これまでの創業支援の取組みの結果、新規創業件数は着実に増加しています。今後、更なる創業の促進のため、学生や若者をターゲットとした創業支援や市内での就職に対する機運醸成も必要となります。

重点戦略

ゼロカーボン

- 環境配慮マークの付いた商品の販促推進
- 商業施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 脱炭素経営の実践

DX

- セルフレジやセルフオーダーシステム等の導入による省力化
- キャッシュレス化
- A I、ビッグデータの活用

用語解説

- ロボティクス ロボットの設計・製造・制御・運用などの技術全般。代表例として、レストランの配膳ロボットやドローンなどを動かす設計、プログラム、センサー技術などがある

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
経営発達支援計画に基づく事業計画策定後のフォローアップ事業者数	77者	88者
創業者支援事業利用者数	52件	55件
キャッシュレス決済に対応した店舗比率	71%	85%
中心市街地の歩行者通行量 地方創生	102,957人	103,000人

施策の方向性

・時代の変化に対応する商業者への支援

小規模事業者の持続的な経営を後押しするため、資金繰り支援や関係機関による伴走支援を行うとともに、A I 及びロボティクスを活用した業務効率化など時代の変化に対応できる支援に取組みます。

・商業地エリアの賑わい創出

市内各地域の特色を生かしたイベントの開催や、来街機会の創出や回遊性向上による経済効果を生み出すイベント実施を推進するとともに、商店街や町会、業種を越えた協力体制を構築することで市街地を再活性し、多様な魅力のある商都としての賑わいを創出します。

・未来を見据えた協力体制の構築

次世代を担う商業者と関係者がまちなかの様々な課題を検討し対策を講じる場としての「まちなか未来Talk」を支援し、アイデアに基づきトライアル的に実施できる体制の構築と、事業の実施を実現します。

・創業者に対する支援

民間や商工会議所と連携し、創業に必要な情報提供と創業後の伴走型支援機能を充実させることで、事業者の経営力強化を図ります。

主な事業

- 省力化投資応援補助事業
- 中小企業金融対策事業
- まちなか未来Talk
- まちなかトライアル事業
- こだわりのある商店街づくり事業
- まちなか賑わい創出事業
- 創業者支援事業
- 空き店舗活用事業

関連計画

松本市商業ビジョン

松本市経営発達支援計画

松本市認定創業支援等事業計画

基本施策番号

6-2

ものづくり産業の再創造

目標

(目指す姿)

松本市の特性を活かしたものづくり産業の持続的発展の実現により、高い競争優位性を持った地域を目指します。

現状と課題

- 松本市の製造業は様々な分野にバランスの取れた安定的な構造である反面、収益性の低い分野が多くを占めています。近年、原材料・エネルギー価格の高騰やゼロカーボンへの対応など、経営を取り巻く環境が厳しさを増しており、生産性向上や高付加価値化、脱炭素への取組みが求められています。
- 人手不足や今後の労働人口の減少、デジタル化の急速な進展等を踏まえ、機械化や自動化、I C T 技術の導入等を進めることができます。特に I C T 技術の導入は、全ての産業に関わるとともに、経営革新に不可欠となっており、対応の遅れが業績に大きな影響を与えるものとなっています。
- 地域経済の持続的な発展や雇用創出に向けて新たな成長産業の育成が期待されており、地域の特性を活かした先進企業の誘致やスタートアップ創出等も求められています。
- 松本市に立地を希望する事業者からの産業用地の照会はあるものの、要望に十分に応えられていない状況があります。
- 市内に立地する工場等の多くが建て替え時期を迎えており、市内留置のための取組みが必要になっています。
- インバウンド需要等により、日本の伝統的な工芸品、地域色の豊かな地場産品が見直されつつあります。一方、伝統産業分野の多くは、経営基盤が弱く、担い手の高齢化や後継者不足により継承が困難になりつつあります。

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
製造品出荷額等	5, 298 億円 (R5)	6, 331 億円
製造業等活性化支援事業助成金活用件数	6 件	10 件
サザンガクの支援・連携事業者数	163 件	250 件
市内への工場立地及市内留置件数	2 件	5 件
伝統工芸事業者・団体数	20 者	20 者

施策の方向性

・重点産業の強化と成長産業の創出

重点産業である健康・医療分野、食料品製造分野、高度な産業用機械分野の振興を図るほか、人手不足の解消、D X ・デジタル化、ゼロカーボンを推進し、新たな成長産業づくりに取り組みます。

・ものづくり産業の基盤強化と成長促進

中小製造業の経営基盤強化や高付加価値化、経営資源の脱炭素化、新製品・新技術の開発、国内外における販路拡大の取組みを支援します。特に地域の中核となりうる企業を重点的に後押しすることで全体の成長に結び付けます。

・产学研官連携によるデジタルシティ松本の推進

产学研官の連携により、便利さを実感できるサービスづくり、地元企業のデジタル化による持続可能な産業づくり、デジタル人材の育成による価値を生み出す人づくり、デジタル環境の整備によるデジタルシティの土台づくりを進め、社会のデジタル化によるイノベーションエコシステムを生み出します。

・産業用地の確保と企業誘致・留置の促進

民間開発型の産業用地整備を含めた用地確保と既存工場用地の有効活用を推進し、市内への企業誘致及び工場等の市内留置を促進します。

・観光産業と連携した地場産業の振興

インバウンド需要等の高まりを、伝統技術の伝承と地場産業の振興につなげるため、情報発信を強化するとともに、担い手の確保に取り組みます。

重点戦略

ゼロカーボン

- 中小企業における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 脱炭素経営の実践

DX

- I C T の活用による生産性向上・省力化、新産業の創出
- I C T 人材の育成、確保
- I C T 拠点（サザンガク）によるスタートアップ支援
- A I 、ビッグデータの活用

SDGs 関連するゴール



用語解説

- イノベーションエコシステム 単一の企業内だけでなく、多様な組織や人々が連携することで、よりスケールの大きいイノベーション(新しい価値創造)が継続的に生まれる「生態系」のような環境のこと

主な事業

- 工業ビジョン推進事業
- 脱炭素型大規模投資支援事業
- 産業創発支援事
- ものづくり伝承・P R 事業
- 中小企業等製造業等支援事業
- I C T 活用地域産業振興事業
- 企業事務所誘致支援事業
- 企業立地助成事業
- 地場産業振興事業

▶ 関連計画

松本市工業ビジョン

基本施策番号

6-3

多様な働き方と雇用環境の充実

目標
(目指す姿)

地域の実情に即した雇用対策に取り組むとともに、働き方改革を推進し、誰もが安心して働ける環境の実現を目指します。

現状と課題

- 共働き世帯が主流となるなかで、女性の正規職員・従業員の雇用割合が男性に比べ低く、企業や社会に根強く残る性別役割分担意識が、女性のキャリア形成や継続就労を妨げる要因となっています。
- 企業による働き方改革の取組み状況は、求職者が就職先を選択するうえで大きな影響を与える要因の一つとなっていますが、人手不足などを背景に具体的な取組みに至っていない企業もあります。
- 人手不足が課題となるなか、多様な働き方を求める都市部からの人材の流入のほか、就労意欲のある高齢者や外国人の就労支援、障がい者の就労による社会参加の促進などが求められています。
- 労働相談の多様化が進み、特に労使間トラブルやハラスメントといった相談は、対応が追いついていない企業も多く、当事者間での解決は難しいことから、解決には専門家を介することが求められています。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 環境に配慮した通勤手段（公共交通機関や自転車など）の選択
- テレワーク・テレビ会議等の推進による人の移動抑制
- 従業員の熱中症予防対策の推進

DX

- デジタル人材の育成
- テレワーク、ワーケーションの普及、推進
- オンライン相談の充実

用語解説

・くるみん認定企業 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」としての認定を受け企業

・カスタマーハラスメント 顧客等による社会通念上不相当な言動で、労働者の就業環境を害する著しい迷惑行為を指し、具体的には暴行、脅迫、理不尽な要求、過剰なクレーム対応などが含まれる

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
くるみん認定企業数（累計）	9企業	15企業
結婚や出産に関わらず、仕事を続けている女性の割合（松本市男女共同参画・人権に関する意識調査）	31.2% (R3)	40%
健康づくりチャレンジ宣言エントリー企業数（累計）	175企業	283企業

施策の方向性

・労働力不足への対応と雇用基盤の強化

若年層の人材確保、多様なライフステージに応じた就労支援、意欲ある高齢者の活躍促進を進めるとともに、市内中小企業が求める人材のマッチングを図り、地域産業を支える持続可能な労働力の確保と雇用の安定を図ります。

・多様な働き方の推進

テレワークやフレックスタイム、育児・介護に配慮した柔軟な勤務形態など、多様な働き方の浸透を図り、ワークライフバランスの向上を目指します。

・多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

市内中小企業で多様な働き方を推進するため、若者と女性が求める柔軟な働き方への対応や、高年齢層の活躍促進に向けて、経営層への意識改革など労働環境の改善を支援します。合わせて、従業員の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践する経営手法の具体的な事例を紹介し、その周知と定着を図ります。

・企業におけるジェンダー平等の推進

中小企業における男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組みを支援し、ジェンダー平等の推進を図ります。

・相談しやすい環境の整備

社会的課題となっているカスタマーハラスメント対策を推進するとともに、社会の複雑化と価値観の多様化に伴う労働相談に対応するため、相談しやすい環境を整備します。

主な事業

- 雇用対策・雇用創出推進事業
- 労働者福祉事業
- 働き方改革推進事業
- 女性と若者に選ばれる職場環境づくり推進事業
- 労働相談事業
- 労働関係情報提供事業

▶ 関連計画

- 松本地域高年齢者就業機会確保計画
- 松本市工業ビジョン
- 松本市男女共同参画計画

基本施策番号

6-4

持続可能な農業の推進

目標
(目指す姿)

安定的かつ効率的な農業経営の推進と、農畜産物の販売強化やブランディングにより、生産と販売の両面から持続可能な農業を目指します。

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業生産力の低下や耕作されない農地が増加しています。一方で、新規就農者は増えていますが、耕作可能な農地の確保や地域への定着が課題となっており、農業の所得向上の実現と合わせて、就農者への伴走的なサポートが必要です。
- 市内19地区で策定されている地域計画を基に、地域の農業関係者が一体となって、地域農業の将来のあり方に関する協議や課題解決に向けた取り組みを進めます。また、将来の耕作予定者等を記した目標地図等を活用し、農地の集積・集約を図ることが必要です。
- 農業を持続可能な産業としていく上で、先端技術を活用したスマート農業の導入など効率化の推進により経営の安定化を図る必要がありますが、導入コストや知識・ノウハウの不足などが課題となっています。
- 荒廃農地の再生に係る補助金申請は増加傾向にありますが、その活用率は低水準にとどまっています。
- 安曇・奈川地区に残る伝統野菜、穀類等は、後継者不足により生産量が減少しています。これらを守るために後継者の育成や高付加価値化による収益向上が必要です。
- 農産物の生産・加工・流通・販売、そして消費者に届ける一連の食産業は、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、都市部からの人材呼び込み、災害時の食料供給、観光資源など多面的機能を持っていることから、その機能を十分発揮できるよう、生産物の認知度向上や販売力強化、ブランド化による付加価値向上などによって、持続的な発展に努めていくことが必要です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 農業施設における再生可能エネルギーの導入
- 環境保全型農業の推進
- 脱炭素経営の実践

DX

- スマート農業の推進
- 販路拡大や販売のデジタル化
- シェアリングエコノミー

用語解説

スマート農業 ロボット技術や情報通信技術等を活用して、省力化・精密化や高品質生産等を実現する新しい農業

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
新規就農者育成対策事業研修修了後の営農継続者数（累計）	48人	63人
認定農業者への農地集積面積	2,928ha	2,980ha
スマート農業機等導入に係る補助件数（累計）	45件	145件
農畜産物販路拡大支援事業による商談成立件数（累計）	8件	14件
遊休荒廃農地対策補助実施面積（累計）	57.02ha	60ha

施策の方向性

・新規就農者の確保と支援

新規就農者の確保・定着のため、新規参入希望者への農地情報の提供や住居支援を進め、就農後のフォローアップを継続的に実施します。また、農業の魅力を伝える体験ツアーの開発を進めます。

・安定的、効率的な農業経営に向けた農地集積・集約

担い手農家等が安定的・効率的な農業経営を継続できるよう、19地区で策定した地域計画を活用し、地域の農業者・JA・農業委員会等との連携により農地集積・集約に取り組みます。

・スマート農業の推進

スマート農業の導入を支援することで、高齢化や担い手不足による労働力の低下が課題となる経営体の作業の効率化・省力化を図るとともに、生産性向上や経営改善による所得向上を推進します。

・農業生産基盤の整備

老朽化した農業水利施設などの更新や、地域が行う農地・用水路等の維持管理、農村環境の保全活動への支援により、安定した農業生産活動の基盤づくりを進めます。

・荒廃農地の再生

各地区の農業委員と連携して遊休荒廃農地対策事業の活用を進め、農地の見回り活動を通じて利用状況を把握し、遊休農地の早期発見と解消に向けた取組みを推進します。

・伝統野菜等の保護と活用

松本市内の「信州の伝統野菜」の保護と継承を進めるため、伝統野菜の栽培講習会等の開催により、消費拡大を図ります。

・異業種連携と販路拡大

異業種間のマッチングを図り、取引のきっかけとなる場を提供するとともに、物産展等への出品費用の一部補助やトップセールスにより、販路拡大を促進します。

主な事業

- 新規就農者の育成対策事業及び住宅支援事業
- 梓川果樹産地新規就農者支援事業
- 土地利用型経営規模拡大奨励金事業
- スマート農業推進事業
- 経営所得安定対策等推進事業
- 農業の課題解決プラットフォーム運営事業
- 農畜産物販売促進事業
- 多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業
- 遊休荒廃農地対策事業

▶ 関連計画

松本市農林業振興計画
松本市農業経営基盤の強化の促進
に関する基本的な構想

基本施策番号

6-5

地域特性を活かした新産業の創出

目標
(目指す姿)

地域の特性を活かした新たな産業を創出し、持続可能な地域経済の実現と地域経済の好循環を目指します。

現状と課題

- 社会の変化に対応する新たな産業の創出を推進し、松本市の強みを生かした経済の好循環に繋げることが必要です。
- 「松本ヘルス・ラボ」では、会員数は順調に増えているものの、市内事業所の利用が少なく、新たな事業や産業の創出に課題を抱えています。
- 民藝運動が礎となり、「クラフトフェアまつもと」が生まれ、市施設やギャラリー等のまち全体が連動するイベント「工芸の五月」へと発展しています。今後は、クラフトと親和性のある個店や企業とのマッチングから、新たな経済効果を生む取組みが期待されます。
- 現状では、起業後の支援や成長支援メニューはあるものの、起業家の卵を育てる仕組みや、起業に直結させる支援策が乏しく、信州大学や松本大学など研究成果の集積を生かし切れていない現状があります。
- 経済的な観点で、森林や水などの豊かな資源や地域の人材を見つめ直すことで、持続可能な新たな産業を育むことが期待されます。
- 日本の美しい自然・景勝地を訪れる外国人旅行者が増えています。松本市には国宝松本城や上高地、温泉、食など観光資源が豊富にあり、観光を稼ぐ産業として発展させていくことが期待されます。

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
モニタリング事業・実用化検証助成事業等実施件数（累計）	103件	139件
工芸の五月等のアート関連事業実施数	6件	10件
スタートアップ推進事業を活用して起業した事業者数（累計）	0者	12者
国内旅行者1人当たり宿泊時観光消費額	52,685円	55,840円
訪日外国人旅行者1人当たり宿泊時観光消費額	44,582円	47,120円

施策の方向性

・スタートアップを生み出すエコシステムの構築

松本地域からスタートアップが継続的に生まれ育つエコシステムを構築するため、起業家をまち全体で応援する仕組みをつくり、「起業」という選択肢がより身近に感じられ、多様な人材が挑戦できる環境を整備します。

・地域の特性を活かした産業の創出及び成長支援

松本市の特性を活かした新産業の創出及び成長支援に取組みます。松本ヘルス・ラボを中心とした健康産業の推進、サザンガクを活用したスタートアップ支援のほか、「クラフトのまち」をはじめとした文化芸術活動を起点とするクリエイティブ産業の創出を推進します。

・大学等と連携した産業の創出

信州大学の水循環・グリーンエネルギー研究など松本市をフィールドにした世界に誇る最先端の研究成果を企業の創出や誘致につなげるなど、産学官の連携による新たな産業創出を進めます。

・裾野の広い観光産業の促進

観光産業は、人を呼び込むことで宿泊、飲食、販売、交通、ものづくりなど多様な分野に収益や雇用をもたらす裾野の広い産業であるとの認識のもと、松本市の魅力や地域資源を活用した観光コンテンツの創出などを進め、文化観光の推進や多分野との積極的な連携強化を図ります。

主な事業

- 松本ヘルス・ラボ推進事業
- まちなかクラフトめぐり事業
- クラフトフェアまつもと開催支援事業
- ICT活用地域産業振興事業
- スタートアップ推進事業
- 国内誘客プロモーション事業、海外誘客プロモーション事業
- 美ヶ原魅力向上事業
- アルプスリゾートブランディング事業
- ふるさと起業家応援事業

▶ 関連計画

- 松本市工業ビジョン
- 松本市商業ビジョン
- 松本市文化芸術推進基本計画
- 松本市観光ビジョン

重点戦略

ゼロカーボン

- 環境、エネルギー分野の産業創出
- サステナブルツーリズムの推進

DX

- ビッグデータ活用したヘルスケア産業の創出
- xR（VR、ARなど）の活用
- デジタル人材の育成や、起業家のデジタル化支援

用語解説

- ・松本ヘルス・ラボ 少子高齢化の到来に伴い、新たな社会課題やニーズが次々に生まれているため、そうした社会課題の解決を考える企業と、市民の皆様を結び、健康づくりと産業創出の両面を実現しようとする取組み



基本施策番号

7-1

豊かさを育む文化芸術の推進

目標
(目指す姿)

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

現状と課題

- セイジ・オザワ 松本フェスティバル（OMF）や信州・まつもと大歌舞伎、草間彌生作品など、優れた文化芸術を国内外へ発信するとともに、まちなかの賑わいを創出しています。一方で、市民意識調査によると「音楽や芸術に触れ親しんでいる」は、18~39歳では増加傾向ですが、65歳以上では減少傾向にあり、文化芸術に触れる機会の充実が市民の割合は必要です。
- アーティストと市民が直接関わる機会を増やすことや、アーティストを育成するような教育との連携が望まれます。
- ボランティアを始めとした多くの市民が関わることで文化芸術活動は支えられていますが、ボランティア組織の登録者の減少や高齢化が進み、新規登録者の確保など、持続可能な運営体制の維持が課題となっています。
- 市民活動を一層促進するため、文化芸術に関わる人材の育成が課題です。グローバルな視野と感性を持つクリエイティブな人材の育成を図る必要があります。
- 国際文化観光都市として、地域の子どもや若者が、文化芸術を通して様々な国の人たちと交流を深められる機会の創出が期待されます。

成果指標

指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
文化施設（まつもと市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センター）の利用者数	253,815人	255,000人
OMFに関する参加型プログラムの実施件数	8件	10件
OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合	62.9%	73%
美術館のコレクション展観覧者数	143,390人	150,000人

施策の方向性

・文化芸術に触れる機会の充実

幅広い分野におけるアウトリーチ事業の実施により、市内各地で創造性を育む多彩な文化芸術事業を推進します。

・音楽に親しめる環境づくりの推進

OMFの開催に合わせて、市内各施設での特別出前コンサートなど参加型のプログラムを実施し、音楽が身近にあることを実感できる取組みを推進します。

・文化芸術環境の充実

文化芸術活動者のニーズを把握し、活動のより一層の充実と多彩なアート活動の展開につながる支援を（一財）松本市芸術文化振興財団と連携して行い、文化芸術環境の充実を図ります。

・国際文化観光都市の実現

東アジア文化都市事業を契機に、文化芸術、クリエイティブ産業、文化観光を振興していくよう、様々な分野と連携した事業展開につなげます。

・美術館を核とする文化芸術の一層の推進

鑑賞、表現、学習、交流の4つの柱により、バランスの取れた企画展やコレクション展示を開催し、文化芸術のまちとしての松本の魅力を国内外へ発信します。

・中学校部活動の地域展開に向けた文化芸術活動の環境整備

中学校部活動の地域展開を踏まえ、子どもたちが身近な地域で多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、必要な環境整備に取り組みます。

主な事業

・市民との協働による文化芸術活動事業

・松本まちなかアート project 事業

・国際音楽祭推進事業

・文化芸術推進中間支援組織事業

・東アジア文化都市事業

・クラフトのまち推進事業

・草間彌生顕彰事業

・美術館展覧会事業

・部活動の地域展開促進事業

▶ 関連計画

松本市文化芸術推進基本計画

松本市教育振興基本計画

松本市部活動地域移行推進計画

重点戦略

ゼロカーボン

- 文化施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- 情報発信のデジタル化
- チケットのデジタル化、キャッシュレス化
- x R (VR, ARなど) の活用

SDGs 関連するゴール



用語解説

- 東アジア文化都市事業 日中韓3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、様々な文化芸術イベント等を実施することにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化的国際発信力の強化を図ることを目指す事業

基本施策番号

7-2

歴史・文化遺産の継承と活用

目標

(目指す姿)

歴史・文化資産の保存と魅力の向上を図り、教育・まちづくり・観光等に活用することで、後世に継承することを目指します。

現状と課題

- 松本市は、先人の努力によって今日まで引き継がれてきた多くの歴史・文化遺産を有しています。これらを守り継承していくとともに、大切な資源として活用を図っていくことが求められています。
- 松本市の歴史や文化遺産について市民が学び、自らが市内外へ松本の良さを伝え、広げていくことが重要です。
- 文化遺産の魅力を伝えることは、文化の保存・継承への理解につながるとともに、観光の振興と地域の活性化をもたらし、これによる経済的効果を文化遺産の保存に再投資する持続可能な好循環を創出します。こうした文化観光の推進は、豊かな歴史と文化遺産を有する松本市の強みとなります。
- 松本市のシンボルであり市民の宝である、松本城の恒久的保存や次世代への継承のため、調査研究や世界遺産登録に向けた機運醸成の更なる取組みが必要です。
- 松本城天守等耐震工事中の観覧環境の整備と来訪動機の低下への対応が必要です。
- 市民調査では、「伝統や文化の保存・継承に取り組んでいる」市民の割合が 15.9%にとどまっています。また、文化財所有者や維持管理の担い手の高齢化、地域の伝統行事の後継者不足が課題となつておおり、地域の文化財、歴史、伝統行事等について、多様な担い手の確保が必要です。

成果指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
指定等文化財件数	384件	400件
国指定文化財の保存活用計画・整備計画の策定件数	10件	13件
市民学芸員数（累計）	97人	140人
まつもと文化遺産認定件数	9件	12件

施策の方向性

- 松本城の一体的な保存・活用整備の推進
保存と活用の2つの視点で松本城の整備を進め、文化財としての保存や観覧環境の整備、来場者の安全確保を進めるとともに、世界遺産登録などの取組みにより次代へ継承します。
- 国宝旧開智学校校舎の保存と活用
「学都松本」を象徴する文化財として、周辺環境を含めた整備と教育文化財としての積極的な活用を進めます。
- 国史跡等の文化財の計画的な整備
国史跡の小笠原氏城跡や弘法山古墳などの整備を計画的に推進し、関連事業の開催により文化財の理解と郷土への愛着の醸成を図るとともに、全国有数の史跡として保存・活用を図ります。
- 博物館を核とした松本まるごと博物館構想の推進
市域全体を「屋根のない博物館」と捉え、博物館本館及び分館で市民学芸員と市民との協働により普及・公開活動を実施し、歴史・文化・自然への関心を高めます。
- 文化財を活用した地域づくり
まつもと文化遺産に認定された保存活用団体などとの連携により、講座や見学会などの実施を通して文化財の魅力を発信し、次代を担う人材の育成及び地域の伝統や文化の継承につなげます。また、文化財の公開を通じた文化観光の推進を図ります。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 文化遺産等観覧時の公共交通機関利用による車移動の抑制

DX

- I C T を活用した多様な学びや機会の創出
- 情報発信の強化、充実
- デジタルを活用した記録、継承、コンテンツの造成

用語解説

・まつもと文化遺産 市民が自分の住む地域に誇りを持ち、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるため、地域で保存活用されている関連文化財群（歴史的・地域的関連性に基づき、一定のまとまりを持つ複数の文化財）の中から基準を満たしたものを認定する制度

主な事業

- 南・西外堀復元事業
- 松本城天守耐震対策事業、黒門耐震対策事業
- 堀浄化対策事業
- 石垣対策事業、サイン・動線計画策定事業
- 松本城世界遺産調査研究・普及啓発事業
- まるごと博物館構想推進事業
- 旧開智学校校舎保存活用事業
- 小笠原氏城館群史跡整備事業
- 史跡弘法山古墳再整備事業
- 殿村遺跡史跡整備事業
- まつもと文化遺産活用事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市歴史文化基本構想
- 松本市文化財保存活用地域計画
- 松本市歴史的風致維持向上計画
- 国宝松本城天守保存活用計画
- 史跡松本城保存活用計画
- 史跡松本城整備基本計画
- 松本まるごと博物館構想
- 史跡小笠原氏城跡保存活用計画
- 史跡小笠原氏城跡整備基本計画
- 特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画、同整備計画

基本施策番号

7-3

スポーツを楽しむ環境の充実

目標
(目指す姿)

生涯にわたりスポーツに親しみ活動することで、健康増進や交流人口の拡大を図り、活力あるまちの実現を目指します。

現状と課題

- 誰もが生涯にわたって「する」・「みる」・「支える」スポーツに親しみ、関心を持ち、様々な分野から多くの人がスポーツに参加することが理想であり、その実現に向けて参加する機会の創出と環境づくりが必要です。
- 障がい者をはじめとした多くの人が、スポーツを通じて社会参画を実現することが重要です。スポーツに親しむ場において、障がいの有無、年齢、性別、国籍等の違いを超えて、多様性を尊重し合える社会の実現が求められます。
- スポーツを競技場で観戦する市民は減少傾向にあり、新型コロナウィルス感染症の拡大を背景としたスポーツ離れも関係していると考えられます。
- 中学校部活動の地域展開が始まり、子どもが学校以外でスポーツに親しむ機会が増えています。
- スポーツ施設は安定した利用があるものの、老朽化が進んでおり、多様な世代が快適に利用できる施設整備と、安全性を確保した計画的な維持管理が求められます。計画的に改修・整備を進め、多様なニーズに対応したスポーツ環境の提供が必要です。

成果指標

指 標	現状値 (R 6)	目標値 (R 12)
スポーツをしている市民の割合	49.5%	56%
市内の競技場（施設）でスポーツを観戦した人の割合	20.1%	26%
体育施設年間利用者数	964,506人	965,000人
スポーツ環境の満足度（施設、指導者、イベント等）	14.7%	21%
スポーツ関係のボランティア活動の実施率	5.6%	11%

施策の方向性

- 市民が主体的、継続的にスポーツに触れる機会の創出
障がいの有無や年齢、性別、国籍に関わらず、多様な「する」・「みる」・「支える」スポーツを生涯にわたって楽しむことができる環境の実現を目指します。
- スポーツによる交流人口の拡大と地域の活性化
信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 や地域特性を活かした多彩なスポーツイベントのほか、プロスポーツチーム等と連携した事業を開催することにより、市内外の交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。
- 子どもがスポーツに取り組める環境整備
子どもたちがスポーツに親しみながら、体力や運動能力の向上に取り組むことができるよう、中学校部活動の地域展開などを推進し、地域社会の中で多様なスポーツ活動に触れられる機会を創出します。
- 多様化するスポーツ種目に対応する施設の充実
アーバンスポーツなど新たな種目の普及と市民ニーズの多様化に対応するため、利用者が安心して利用できるスポーツ施設の改修・整備を進めます。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- スポーツ施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- デジタルを活用した、集まらずにスポーツする機会の提供
- デジタルを通じて「みせる」スポーツに適応した施設環境整備
- シェアリングエコノミー（官民のスポーツスペースのシェアリング）

主な事業

- 市民スポーツ大会・各種スポーツ教室の開催
- ファミリースポーツカーニバルの開催
- パラスポーツ普及啓発事業
- 松本ローズカップの開催
- スポーツイベントの開催
- 信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 の開催
- プロスポーツ振興事業
- 部活動の地域展開促進事業
- スポーツ施設の計画的な整備

▶ 関連計画

- 松本市スポーツ推進計画
- 松本市教育振興基本計画
- 松本市部活動地域移行推進計画
- 松本市自転車活用推進計画

基本施策番号

7-4

変化する時代に対応した観光戦略の推進

目標

(目指す姿)

地域資源を活かした観光コンテンツを創造するとともに、社会の変化がもたらす新しい旅行需要を取り込み、観光の発展を目指します。

現状と課題

- 松本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しているものの、人口減少により国内市場の縮小が進んでおり、高付加価値化と量から質へのシフトが求められます。
- 「市民が幸せに暮らしている地域は、それ自体が観光客を呼び込む魅力を持つ」という視点で、地域そのものの魅力を高める観光戦略が必要です。
- 外国人旅行者宿泊者数は急激に増加しており、市民生活との調和を望む声があります。
- 文化資源で地域を活性化させ、文化に再投資する好循環を生み出す「文化観光推進法」により、松本市でも、芸術・文化施設等を観光資源と捉えて活用する文化観光政策により、観光産業の推進と地域経済の活性化につなげることが期待されます。
- 国内外へのアプローチや観光コンテンツの販路拡大に向け、専門人材を活用した体制強化が求められます。
- 信州まつもと空港の冬季（12月～2月）の利用率は、低下する傾向にあり、年間を通じた利用の平準化が求められます。
- 令和8年6月導入の宿泊税を活用するとともに、松本観光コンベンション協会との役割分担のもと、観光ブランディングを進める必要があります。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 移動手段の脱炭素化
- まつもとエコ旅宣言に基づくワンウェイプラスチック削減の実践
- サステナブルツーリズムの推進

DX

- 情報発信の強化、充実、観光案内のデジタル化
- スマートリゾートの実現（MaaS、キャッシュレス、ワーケーション）
- デジタルマーケティングの強化、デジタルツイン、XRの活用

用語解説

・まつもとエコ旅宣言 あらゆる場面で使い捨てプラスチックの削減に取り組むなかで、「ワンウェイプラスチックに頼らない持続可能な観光地」を目指し、令和4年11月、宿泊事業者とともに持続可能な観光スタイルを発信することを宣言した

成果指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
訪日外国人旅行者一人当たり宿泊時観光消費額	44,582円	47,120円
国内旅行者一人当たり宿泊時観光消費額	52,685円	55,840円
訪日外国人旅行者満足度（「満足」の割合）	89.1%	92%
国内旅行者満足度（「満足」の割合）	56.2%	75%
信州まつもと空港定期便利用率	札幌線：81.6% 福岡線：72.9% 神戸線：65.9%	札幌線：85% 福岡線：75% 神戸線：70%

施策の方向性

・持続可能な観光地づくりの推進

長期滞在の促進や旅行者1人あたりの消費単価の上昇による消費額増加など、高付加価値化や量から質へのシフトを進め、持続可能な観光地づくりを推進します。

・冬季の魅力発信と的確なターゲットに向けた情報発信

冬季ならではの魅力に特化した施策を継続することで、観光需要の平準化を図るとともに、明確なターゲット設定を行い、個々のニーズに合った旅マエ、旅アトの情報提供を促進します。

・世界から人を呼び込む戦略的なプロモーションの実施

滞在期間が長く消費額の高い旅行者の誘客を強化し、受入環境の整備を進めるとともに、ターゲット市場となる東南アジアやオーストラリアなどからの誘客を増加させるため、情報発信や現地プロモーションを強化します。

・信州まつもと空港の活用及び利用促進

就航先の都市やその周辺都市でのPR活動の充実により、観光閑散期の冬季を中心とした利用促進と、年間空港利用率の向上を目指します。

・定量データの活用と観光DXの推進

データの継続収集・分析・活用により、データに裏付けされた施策を推進するとともに、AI等の最新技術やICTを活用した観光のDX化を推進します。

・観光ブランディングの推進

松本観光コンベンション協会と役割を分担しつつ、松本ならではの価値を一層磨き上げ、観光ブランディングを推進します。

主な事業

- 松本・高山 高付加価値な観光地づくり推進協議会事業
- 北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会事業
- 城下町松本フェスタ推進事業
- 持続可能な温泉地づくり事業
- 国内・海外誘客プロモーション事業
- 白馬村・長野市インバウンド観光連携事業
- 就航先都市誘客促進事業
- まちなか観光DX推進事業
- 観光データ調査分析事業

▶ 関連計画

松本市観光ビジョン

基本施策番号

7-5

世界に冠たる山岳リゾートの実現

目標

(目指す姿)

旅行者の満足度を高め、リピート化や滞在型に繋げるため、世界水準の観光資源を活かし、山岳リゾートの実現を目指します。

現状と課題

- 松本市は、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など世界に誇れる美しい山岳地帯を有し、年間を通じて220万人以上の観光客が訪れています。環境保全の取組みや安全登山、デジタルを活用したプロモーションなどの情報発信力を強化する必要があります。また、適切な維持管理による経済・社会・環境への影響を十分に考慮した持続可能な山岳観光地域づくりが必要です。
- 増加する外国人旅行者の満足度向上を目的に、各施設における受入環境の整備が必要です。
- 地域の魅力を伝えられるガイド人材、特に外国語対応可能な人材が不足しています。
- 旅行者の回遊性の向上を目的に、市街地と山岳エリア、山岳エリア間を結ぶ交通アクセスを充実させるための運行事業者も含めた持続可能な体制づくりが求められます。また、外国人旅行者を中心に、歩く旅の需要が高まっており、地域を巻き込んだ環境整備や情報発信が求められます。
- 上高地では、傑出した自然景観や豊かな生物多様性といった自然環境を保全しつつ、安全で適正な利用環境整備を進める必要があります。新たな課題として、災害の激甚化やニホンジカの侵入、外国人旅行者のゴミ処理問題、不慣れな登山客増加に伴う救助案件の増加なども発生しています。
- 乗鞍エリアでは、比較的気軽に3,000m級の山に登ることができる一方で、日帰りの利用者が多くなっています。乗鞍高原内の草原やトレイル、滝など魅力的な観光地の認知度を向上させることで滞在日数増加を狙うことが求められています。
- 美ヶ原エリアでは、冬季を含む利用拡大に向け、受入施設の整備、アクセス道路の除雪体制の整備、県道狭隘区間の道路改良が必要です。

SDGs 関連するゴール



重点戦略

ゼロカーボン

- 豊かな自然環境をいかした再生可能エネルギーの創出
- ゼロカーボンパークの整備推進

DX

- デジタルプロモーションの強化
- 山岳地帯のデジタル化(MaaS、キャッシュレス、通信網、ワーケーション)
- 山岳情報・災害危機管理情報発信のデジタル化

成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
上高地入込客数	1,530,100人	現状維持
乗鞍入込客数	361,000人	394,000人
美ヶ原高原入込客数	421,200人	558,000人

施策の方向性

・多様なニーズに応える魅力の創出と受入環境の整備

山の楽しみ方の多様化に合わせた新たな魅力の掘り起こしと、増加する外国人旅行者への対応、近隣観光地との広域観光化など滞在型観光コンテンツの充実により、多彩な受入環境を整備します。

・情報発信の強化と持続可能な観光の推進

デジタルツールを活用して、安全登山や山岳環境保全や山岳エリアの魅力等の情報を積極的に発信するとともに、経済・社会・環境への影響を十分に考慮した持続可能な観光地を目指します。

・ガイド人材の育成や歩く旅の推進

外国語対応可能で地域の魅力を伝えられる有償ガイドを育成し、旅行者の満足度向上を図ります。

山岳エリアや市街地に点在する魅力を歩いて巡るための環境整備や情報発信を推進し、訪問客の長期滞在を促すとともに、訪問客との交流を通じて、市民のシビックプライド醸成を図ります。

・各エリアを結ぶ交通アクセスのシームレス化

山岳エリア間や市街地と山岳エリアを結ぶ交通アクセスのシームレス化を目指した整備を推進するとともに、利用者の利便性向上を図ります。

・世界水準の山岳リゾート「上高地」の実現

自然環境や景観の保全と適切な管理運営を行うとともに、災害による孤立化や野生動物による被害への対策、適切な登山・観光利用などへの取組みにより、世界水準の山岳リゾートを目指します。

・自然とともにある乗鞍高原の観光促進

ゼロカーボンパークとしての持続可能な観光地域づくりや、高原内のトレイルの維持・PR、乗鞍観光センターの整備などを一体的に推進します。

・美ヶ原再生計画の推進

松本市美ヶ原再生計画に基づき、必要な施設整備等の事業化を進めるとともに、関係機関と協力し、アクセス道路の通年利用化を目指します。

主な事業

- アルプスリゾートブランディング事業
- ふるさと起業家応援事業
- 松本高山ロングトレイル整備推進事業
- 上高地焼岳火山対策事業
- 上高地対策事業
- 上高地保存活用推進事業
- 上高地公衆トイレ改築事業
- 乗鞍ゼロカーボンパーク普及啓発事業
- 乗鞍観光センター周辺整備事業
- 美ヶ原直行バス、美ヶ原魅力向上事業

▶ 関連計画

- 上高地保存管理計画
- 上高地ビジョン2014
- 松本市観光ビジョン
- 中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025